

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年3月28日 |
| 【事業年度】 | 第42期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社EMシステムズ) |
| 【英訳名】 | EM SYSTEMS CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 國光 宏昌 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市淀川区宮原一丁目6番1号 |
| 【電話番号】 | 06(6397)1888(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員 経営戦略本部長 小林 大悟 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市淀川区宮原一丁目6番1号 |
| 【電話番号】 | 06(6397)1888(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 上席執行役員 経営戦略本部長 小林 大悟 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社イーエムシステムズ東京本社 (東京都港区芝浦一丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 |
|----------------------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | | 2020年3月 | 2020年12月 | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 | 2024年12月 |
| 売上高 | (百万円) | 14,023 | 9,660 | 14,436 | 16,919 | 20,355 | 24,837 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,179 | 1,469 | 2,607 | 2,791 | 2,869 | 5,184 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 1,393 | 1,062 | 1,829 | 1,893 | 1,962 | 2,425 |
| 包括利益 | (百万円) | 1,414 | 1,062 | 1,850 | 1,949 | 2,081 | 2,469 |
| 純資産額 | (百万円) | 17,691 | 17,734 | 18,826 | 19,503 | 20,566 | 20,619 |
| 総資産額 | (百万円) | 23,445 | 23,096 | 24,809 | 26,349 | 29,387 | 31,669 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 247.51 | 248.55 | 263.12 | 274.94 | 289.47 | 297.04 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 19.74 | 14.95 | 25.72 | 26.75 | 27.76 | 34.54 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | 19.47 | 14.88 | 25.64 | 26.66 | 27.68 | 34.43 |
| 自己資本比率 | (%) | 75.1 | 76.4 | 75.5 | 73.7 | 69.6 | 64.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | 8.2 | 6.0 | 10.1 | 9.9 | 9.8 | 11.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 45.7 | 63.3 | 29.4 | 30.4 | 25.1 | 22.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 2,300 | 442 | 1,712 | 2,472 | 1,584 | 5,756 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 343 | 147 | 544 | 577 | 2,038 | 194 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 668 | 1,087 | 693 | 1,319 | 993 | 3,567 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 8,770 | 7,982 | 8,289 | 8,881 | 9,441 | 11,884 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 575 (121) | 557 (119) | 558 (107) | 592 (131) | 811 (207) | 827 (227) |

- (注) 1. 2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第37期の期首に当該分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 第38期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 |
|-----------------------|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 2020年3月 | 2020年12月 | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 | 2024年12月 |
| 売上高 | (百万円) | 12,274 | 8,862 | 13,597 | 16,066 | 17,288 | 19,937 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,047 | 1,242 | 2,534 | 2,838 | 2,381 | 4,483 |
| 当期純利益 | (百万円) | 1,301 | 894 | 2,033 | 1,967 | 1,704 | 1,969 |
| 資本金 | (百万円) | 2,700 | 2,785 | 2,785 | 2,785 | 2,785 | 2,785 |
| 発行済株式総数 | (株) | 74,063,600 | 74,514,800 | 74,514,800 | 74,514,800 | 74,514,800 | 70,514,800 |
| 純資産額 | (百万円) | 16,923 | 16,768 | 18,217 | 18,977 | 19,712 | 19,543 |
| 総資産額 | (百万円) | 22,104 | 21,606 | 23,870 | 25,230 | 26,376 | 28,307 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 236.71 | 235.28 | 255.16 | 267.83 | 278.05 | 281.91 |
| 1株当たり配当額 | (円) | 14.00 | 10.00 | 11.00 | 12.00 | 14.00 | 35.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | | (8.00) | (4.00) | (4.00) | (4.00) | (7.00) | (9.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 18.44 | 12.59 | 28.60 | 27.79 | 24.12 | 28.06 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | (円) | 18.19 | 12.53 | 28.51 | 27.71 | 24.04 | 27.97 |
| 自己資本比率 | (%) | 76.1 | 77.4 | 76.1 | 75.0 | 74.5 | 68.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | 8.0 | 5.3 | 11.7 | 10.6 | 8.8 | 10.1 |
| 株価収益率 | (倍) | 48.9 | 75.2 | 26.4 | 29.3 | 28.9 | 27.9 |
| 配当性向 | (%) | 54.2 | 79.4 | 38.5 | 43.2 | 58.0 | 124.7 |
| 従業員数 | (人) | 448 | 418 | 413 | 432 | 457 | 497 |
| (外、平均臨時雇用者数) | | (93) | (67) | (50) | (77) | (86) | (89) |
| 株主総利回り | (%) | 137.1 | 145.4 | 118.2 | 128.9 | 113.9 | 131.4 |
| (比較指標：東証株価指数 配当込み) | (%) | (90.5) | (117.7) | (132.7) | (129.5) | (166.1) | (200.0) |
| 最高株価 | (円) | 2,250 | 1,028 | 1,002 | 1,139 | 955 | 816 |
| | | 1,036 | | | | | |
| 最低株価 | (円) | 1,284 | 773 | 690 | 623 | 642 | 503 |
| | | 697 | | | | | |

- (注) 1. 2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第37期の印は株式分割(1株につき2株の割合で株式分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
2. 「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(東京第一部)におけるものであります。
4. 第38期は、決算期変更により2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間となっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1980年1月 兵庫県姫路市において株式会社エム・シイ・エス(現 株式会社イーエムシステムズ)を設立
医療事務用オフコンの販売を開始
- 1984年5月 株式会社エム・シイ・エスとエプソン販売株式会社との合併により、関西エプソンメディカル株式会社を設立。株式会社エム・シイ・エスより営業の全部を譲受
- 1990年5月 関西エプソンメディカル株式会社、エプソン販売株式会社との合併解消。商号をエプソンメディカル株式会社に変更
- 1998年4月 エプソンメディカル株式会社を株式会社イーエムシステムズに商号変更
- 1999年4月 株式会社エム・シイ・エスを存続会社(形式上の存続会社)、株式会社イーエムシステムズを消滅会社(実質上の存続会社)とし、商号を株式会社イーエムシステムズとする
- 2000年3月 中国にソフトウェア開発の現地法人益盟軟件系統開発(南京)有限公司を設立
- 2000年12月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 2003年5月 東京証券取引所市場第二部上場
- 2005年7月 株式会社ラソソテ設立
- 2008年3月 新大阪ブリックビル(自社ビル)を竣工、本社を移転
- 2011年6月 中国にソフトウェア開発の現地法人意盟軟件系統開発(上海)有限公司を設立
- 2012年11月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2013年9月 株式会社ユニコンの株式取得により同社を連結子会社化
- 2014年10月 コスモシステムズ株式会社の株式取得により同社を連結子会社化
- 2015年2月 株式会社ブリック薬局設立
- 2016年1月 東京本社設置(大阪本社との二本社制)
- 2019年2月 株式会社ユニコンを株式会社E Mソリューションに商号変更、株式会社ジャニスより介護/福祉サービス事業者向けシステム事業を譲受
- 2019年2月 エムウィンソフト株式会社の株式取得により同社を連結子会社化
- 2019年7月 株式会社ポップ・クリエイションの株式取得により同社を連結子会社化
- 2020年4月 チョキ株式会社設立
- 2020年7月 株式会社E Mソリューション、エムウィンソフト株式会社と共同新設分割により開発に特化した子会社として株式会社E Mテクノロジー研究所を設立
- 2020年10月 株式会社E Mソリューション、エムウィンソフト株式会社を吸収合併
- 2021年4月 コスモシステムズ株式会社を吸収合併
- 2022年4月 東京証券取引所プライム市場に上場
- 2023年2月 株式会社グッドサイクルシステムの第三者割当増資すべての引き受け及び株式追加取得により同社を連結子会社化
- 2023年6月 株式会社ユニケソフトウェアリサーチの株式取得により同社を連結子会社化
- 2023年7月 株式会社E M TOWN設立

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社イーエムシステムズ(以下当社)及び連結子会社8社、非連結子会社2社、持分法非適用関連会社1社で構成されております。

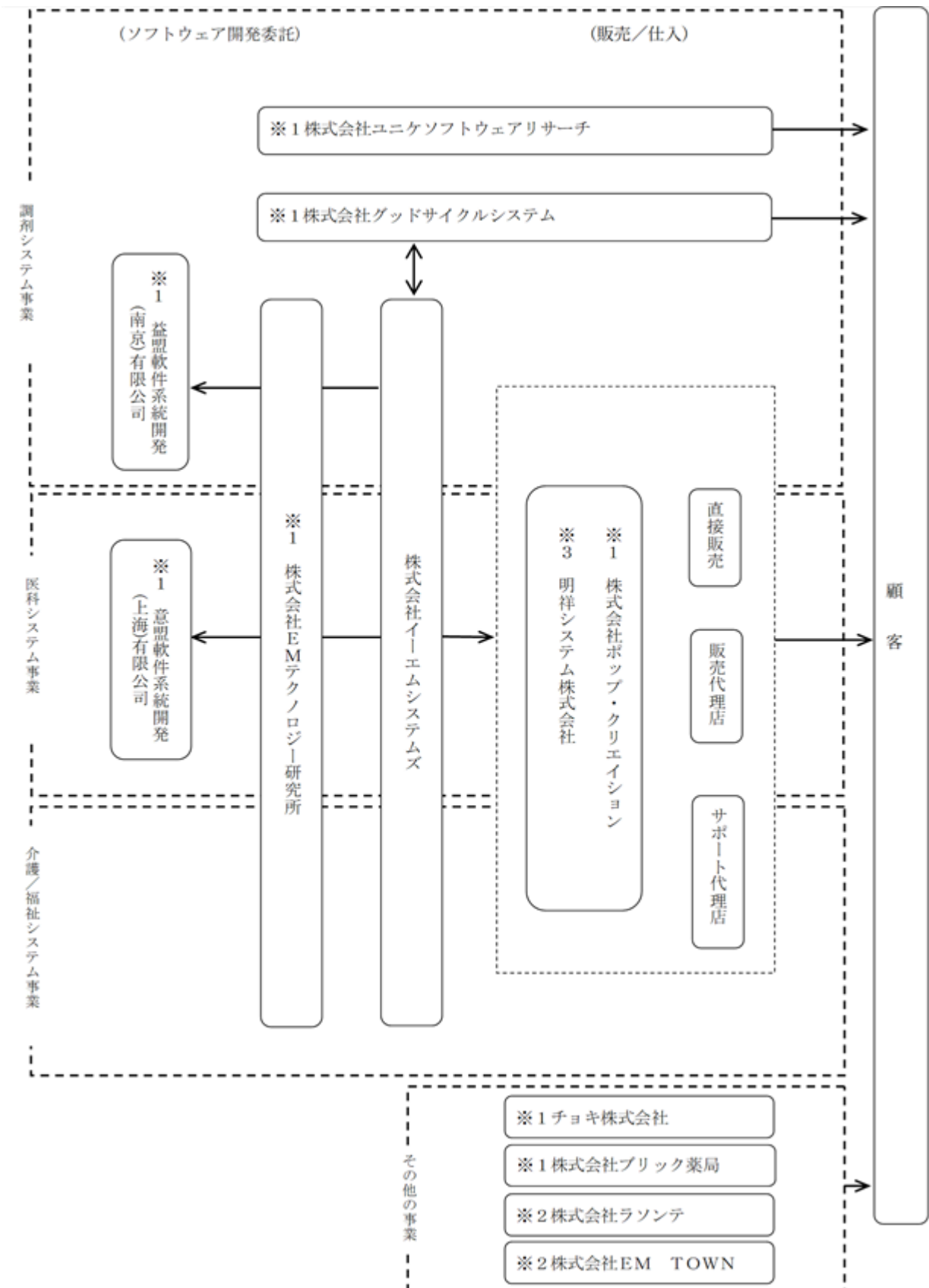
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 調剤システム事業..... 薬局向けのシステムを開発販売し、付帯するサプライの供給や保守メンテナンスサービスを行っております。
- 調剤システム..... 主要な製品は薬局向けシステムであり、自社開発のソフトウェアをパソコンに導入調整してお客様に納入します。当社及び連結子会社の株式会社グッドサイクルシステム及び連結子会社の株式会社ユニケソフトウェアリサーチが販売するほか、販売代理店経由で販売しております。連結子会社の株式会社EMテクノロジー研究所及び益盟軟件系統開発(南京)有限公司は、当社からの受託開発を行っております。
- ネットワークシステム... 主要な製品はASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)による、インターネットを利用した調剤業務支援システムであり、グループ薬局間の情報共有と本部統括管理を実現するシステムや、グループ薬局以外の在庫情報等を共有することができるシステム等も提供しております。
- (2) 医科システム事業..... クリニックを主とする医療機関向けに医療事務処理コンピュータシステムを開発販売し、付帯するサプライの供給や保守メンテナンスサービスを行っております。
- 医科システム..... 主要な製品は電子カルテシステム等のクリニック向けシステムであり、パソコンに導入調整してお客様に納入します。当社及び連結子会社株式会社ポップ・クリエイションが販売するほか、販売代理店経由でも販売しております。連結子会社の株式会社EMテクノロジー研究所及び意盟軟件系統開発(上海)有限公司は、当社からの受託開発を行っております。
- (3) 介護/福祉システム事業..... 主要な製品は、介護/福祉サービス事業者向けシステムと医療介護連携ソリューションであり、パソコンに導入調整してお客様に納入します。当社が販売するほか、販売代理店経由でも販売しております。連結子会社の株式会社EMテクノロジー研究所は、当社からの受託開発を行っております。
- (4) その他の事業..... 連結子会社の株式会社ブリック薬局は、薬局の経営を行っております。また、チョキ株式会社は、クリニック・薬局向けのキャッシュレス化の推進及び統計情報を活用した業務・経営支援を行っており、株式会社ユニケソフトウェアリサーチは、人材派遣業務を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 連結子会社
2 非連結子会社
3 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|------------------------|----------------|--------------|--------------------|---------------------|---|
| (連結子会社) | | | | | |
| (株)ブリック薬局 | 大阪市淀川区 | 10 | その他の事業 | 100.00 | 薬局の経営 役員の兼任あり |
| (株)EMテクノロジー研究所 (注)2 | 大阪市淀川区 | 5 | 調剤システム事業 | 100.00 | ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり |
| チョコキ(株) | 大阪市淀川区 | 130 | その他の事業 | 70.00 | キャッシュレス事業 役員の兼任あり |
| (株)ポップ・クリエイション | 福岡県 筑紫野市 | 3 | 医科システム事業 | 100.00 | 医療機関及び調剤薬局 向けシステムの販売 資金援助あり |
| 益盟軟件系統開発(南京) 有限公司 | 中華人民共和 国南京市 | 150 千米ドル | 調剤システム事業 | 100.00 | ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり |
| 意盟軟件系統開発(上海) 有限公司 | 中華人民共和 国上海市 | 160 千米ドル | 医科システム事業 | 100.00 | ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり |
| (株)グッドサイクルシステム (注)2 | 東京都渋谷区 | 380 | 調剤システム事業 | 100.00 | 調剤薬局向けシステム の販売・開発 役員の兼任あり 資金援助あり |
| (株)ユニケソフトウェアリ サーチ | 東京都港区 | 30 | 調剤システム事業 その他の事業 | 100.00 | 調剤薬局向けシステム の販売・開発 役員の兼任あり 資金援助あり |

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|-------------|-----------|
| 調剤システム事業 | 473 （136） |
| 医科システム事業 | 173 （45） |
| 介護／福祉システム事業 | 59 （26） |
| その他の事業 | 73 （15） |
| 全社（共通） | 49 （5） |
| 合計 | 827 （227） |

（注）1．従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3．当連結会計年度末における従業員数は、前連結会計年度末より16名増加し、827名となっております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 497 （89） | 43.0 | 11.8 | 6,751,801 |

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|-------------|----------|
| 調剤システム事業 | 288 （54） |
| 医科システム事業 | 133 （26） |
| 介護／福祉システム事業 | 38 （7） |
| その他の事業 | - （-） |
| 全社（共通） | 38 （2） |
| 合計 | 497 （89） |

（注）1．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|---------------------------------|-----------------------------------|--------------------------|---------|-----------|------|
| 管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1. | 男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2. | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3. | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 26.7 | 100.0 | 73.3 | 78.1 | 43.4 | - |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、連結ベースでの管理職に占める女性労働者の割合は25.9%です。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成4年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しています。当社では、採用・評価・登用等に関し、性別や国籍、年齢などの属性に関わらず、個人の成果や成長に基づいた処遇を行っております。賃金差異の主原因は、短時間勤務制度の利用者の女性比率が高いこと、管理職に占める男性比率が高いことが挙げられます。男性の育児休業等の利用促進や女性管理職比率の向上に取り組み、さらなる処遇の公平化を図ってまいります。

4. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び会社方針

(経 営 理 念)

「感謝」 「感動」 「共感」

- ・私達は、人と地球の健康に貢献し続けます。
- ・私達は、お客様から信頼され、感動を提供し続けます。
- ・私達は、明るく元気で、あたたかい会社づくりに挑戦し続けます。
- ・私達は、適正な利益の確保、健全な経営を維持し続けます。
- ・私達は、「ありがとう」を合言葉に、互いを認め、成長し続けます。

(会 社 方 針)

私達は、先進的なテクノロジーを活用し、国民の健康レベル向上に貢献する、

世の中に無くてはならない企業になります。

私達は、仕事を通じて幸せになれる企業を目指します。

(PURPOSE)

デジタルで日本の医療・介護の現場を支える会社

< 解説 >

医療・介護従事者は人を救う。では、医療・介護従事者を救うのは誰だろう。日本のお医者さんは優秀です。看護師さんも優秀です。薬剤師さんも介護士さんも優秀です。その事実を、私たちは誇りに思っています。けれど、その力や勤勉さや優しさは、もっと豊かな結果を出せるはず。もっと患者さんのためになれるはず。EMシステムズは、そう思うのです。世界に誇れる医療・介護従事者のみなさんの力、勤勉さ、優しさをつなぐことで、日本の医療・介護は、きっと進化します。私たちはEMシステムズ。デジタルで、この国の医療・介護の現場を支えてゆきます。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

少子高齢化社会において、医療・介護/福祉業界の改革が急務となっており、感染症対策や医療DX活用等、医療・介護/福祉従事者においては、より一層地域住民に対する重要な役割が期待されております。

政府は、医療DXの推進を行う方針を示しており、その中においては、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認システムや電子処方箋システムの導入が進められ、さらに医療情報のデジタル化が進み、ICTを活用することで、介護/福祉を含めた他職種での情報連携に対するニーズが引き続き高まることが予想されます。

また、診療報酬改定でも医療従事者に対する処遇改善や医療DXに対応した加算が整備される等、薬局において対人業務から対人業務へのシフトが進み、患者に寄り添うサービスが求められるとともにDXへの対応も求められています。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、長期ビジョン実現に向けた基盤構築を目指し、2027年度を最終年度とする新中期経営計画を策定しました。本計画では、収益性及び資本効率の改善、調剤領域におけるウオレットシェア拡大、医科領域における市場シェア拡大、介護/福祉領域における黒字化の達成を掲げています。具体的には、収益性及び資本効率の改善として、2027年12月期のROEを17%に引き上げます。セグメント別では、調剤システム事業において、経営に関するオプション機能の拡充と価格の適正化などによる収益性の向上、医科システム事業において、クラウドの強みを活かした製品開発や代理店網の拡大を通じたシェア拡大、介護/福祉システム事業において、サービスラインナップの拡充と業務効率化による黒字化を目指します。

また、長期ビジョンとして掲げる「医療と介護の連携によるシナジー創出」の実現に向け、新中期経営計画を「強い土台作り」の期間と位置付け取り組んでいます。具体的には、収益性と資本効率の改善を最優先に、各事業セグメントの収益基盤をより強固なものにしていきます。同時に、40年以上にわたる医療DXのノウハウを活用した行政対応や、M&Aやアライアンスを積極的に検討し持続的な成長を実現する事業ポートフォリオ構築を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）サステナビリティ

<サステナビリティ基本方針>

・今より一歩、よりよい明日へ

当社グループでは、医療（クリニック・薬局）、介護/福祉業界向けのシステム開発・販売・保守を主業としております。人々の安全・安心な暮らしを支え「人と地球の健康に貢献し続ける企業」としてステークホルダーの皆様との対話を深めながら、脱炭素社会の実現や、より一層働きやすい組織・会社づくりに取り組んでまいります。

ガバナンス

サステナビリティに関する議論を集約し、実行の質やスピードを高めるため、「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、委員長を代表取締役社長執行役員、委員を取締役、本部長層の執行役員で構成され、サステナビリティの基本方針や重要課題（マテリアリティ）、進捗の確認、施策の見直しなどを行っております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する情報開示や新規取り組みの審議検討を四半期に1度以上必要に応じて行い、取締役会へ気候変動や人的資本を含めたサステナビリティに関する活動状況の報告と提案を定期的に行っております。取締役会は、サステナビリティ委員会に対し内容の監督と指示を行います。

戦略

サステナビリティを巡る課題を重要な経営課題と認識し、中期経営計画では戦略の1つとして「サステナビリティ経営の強化」を掲げ、経営戦略の達成のための環境・社会・ガバナンスの各取組や指標が策定されております。持続可能な企業経営の実現のための重要課題（マテリアリティ）をサステナビリティ委員会で議論した上で特定し、課題解決のための取組の明文化と指標・目標管理として、それぞれのマテリアリティのテーマ毎に関連するKPIを2030年までの長期目標として設定しております。

<重要課題（マテリアリティ）>

1. 「ありがとう」をつなぐインフラ基盤の構築
2. 「ありがとう」をつなぐ信頼関係の構築
3. 「ありがとう」をつなぐ環境への取り組み
4. 「ありがとう」をつなぐ価値共創

リスク管理

リスク管理については、社会情勢や気候変動などの環境変化に合わせ、定期的にはリスク管理と分析を行っております。管理部門において、定期的にはリスク事象の洗い出しを行い、主に「気候変動・天災リスク」「経営要因リスク」「内的要因リスク」「外的要因リスク」の4象限に分類しています。影響度と損失額が一番大きくなると想定される事象を特定し対策を講じます。中でも重要性や深刻度に応じて優先順位を高め、適宜取締役会で報告される体制を構築しております。

事業継続計画（BCP）について当社グループでは、事業の中心が各種システムの提供であることから、自然災害以外に感染症やインフラ故障等についても事業継続計画（BCP）を定めております。クラウドシステム型の製品も提供しているため、ITインフラを支える基盤が万が一停止した場合（例：未曾有の大災害等におけるデータセンターの電源停止、データ通信回線の停止や要員確保が困難な状況にある場合）は、サービスの通常形態での運営の継続が困難であると位置付け、ただちに事業継続計画（BCP）を発動する要素として位置付けております。あらかじめ想定された緊急事態に対処できるよう無停電データセンターの確保、通信回線冗長化、在宅勤務可能な機器設備の用意・必要なハードウェア調達などを進め、事業継続が可能な整備を進めております。事業継続計画（BCP）に基づく対応が長期化した場合においては、サービスの重要度に基づく優先順位を設定し、優先的に復旧させる事業や課題に対してリソースを集中して割り当てるなどの対策を講じます。

指標及び目標

各重要課題の課題解消のための具体的な指標と目標を2030年までの長期目標として設定し、ウェブサイトにて進捗を開示しております。取り組みや達成指標をそれぞれのテーマ毎に達成目標を設定しており、取り組みの進捗や達成状況については、サステナビリティサイトや、ESGデータ集に掲載しております。

<マテリアリティ、目指す姿及び長期目標KPI>

| マテリアリティ | 目指す姿 | 長期目標KPI（2030年） |
|-------------------------|---|--|
| 1. 「ありがとう」をつなぐインフラ基盤の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 安定したインフラとしてのシステム開発 継続したシステム提供を可能とするための人材育成 品質と担保する組織づくり | <ol style="list-style-type: none"> 医療情報連携(EHRサービス)の利用件数6,000施設 専門性を高めるための人的投資 品質管理機能の実効性の継続的な評価と向上 |
| 2. 「ありがとう」をつなぐ信頼関係の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 高度なセキュリティ対応 コーポレート・ガバナンスの強化 ウェルビーイングの実現 | <ol style="list-style-type: none"> 男性育休の取得向上（育休取得率30%） 女性管理職の比率向上（女性管理職比率30%） BCP訓練の実施（年に1回） 不祥事・重大法令違反ゼロ件（継続） セキュリティインシデントの重大事故ゼロ件（継続） コンプライアンス教育の実施（テスト受講率100%/年） 従業員エンゲージメントの向上（スコアレーティング「A」相当） 健康経営優良法人の認定（継続認定） |
| 3. 「ありがとう」をつなぐ環境への取り組み | <ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低減に配慮した製品開発 クリーンエネルギーの活用 環境負荷・気候変動に対応するリスク管理 | <ol style="list-style-type: none"> 当社の電気使用量と温室効果ガス排出量（2020年比 50%削減） 当社製品・サービスによるDX効果による温室効果ガス排出量（2021年比40%削減） 電子契約の推進(2025年までに実施比率80%) |
| 4. 「ありがとう」をつなぐ価値共創 | <ul style="list-style-type: none"> チーム医療の実現に寄与するシステム開発 更なる人々の健康と幸せの実現に寄与するサービスの提供 政府の目指す、DX実現への寄与と推進可能な人材の育成 | <ol style="list-style-type: none"> 医療キャッシュレスサービス： チョコペイの普及件数（導入10,000施設） 地域医療介護情報連携ソリューションを通じたパートナー創出（プレスリリース5件） 他業種や新たなパートナーシップ・協業の促進（プレスリリース10社） 医療分野への先進的な学術研究への支援 |

（２）人的資本

当社が更に事業活動を通じて持続可能で社会に貢献できる企業に発展していくためには、人的資本を重視した取り組みを継続的に実践し、社員が多様な能力を活かせる環境で価値共創していくことが不可欠だと考えております。多様な人材が活躍でき、所属する社員が最大限のパフォーマンスを発揮できるようにするため、人と人との関わりを大切に、社員同士が意見を出し合いながら、切磋琢磨することで仕事を通じた幸せを実感できる会社づくりを目指します。

戦略

人的資本について当社では、『社員が大切な人を入れたいくなる「よい会社」をつくる』という人事施策方針に基づき、「やりがい」「処遇」「人間関係」「成長」の４つの軸において制度設計や研修機会や経験、場の提供を行うことで人材育成を行っております。人的資本の価値を最大化するため、既存社員に対する人材育成と適切な人材配置、新卒採用を中心とした採用計画に加え、キャリア採用も継続して進めることで人的資本の最大化を図ります。

社員の育成については、次世代幹部の育成、当社目標や経営理念の理解・浸透のための研修、コンプライアンス遵守のためのテストや、ライフプラン研修、健康維持増進に関するものなど通常業務に関連するところや、社会生活を送るにあたって、また自己実現のために必要な知識を兼ね備えるところまでをサポートしております。必須研修の他、希望した社員が好きな時間に学べるe-Learningシステムの提供など、社員が最大限にパフォーマンスを発揮できるよう、様々な側面からスキル習得の機会提供を行っております。

「人的資本投資に関する基本方針および人材育成方針」、人材育成についての研修、ワークライフバランス実現のための諸制度、健康経営についての取り組みについては、こちらに掲載しております。

<https://emsystems.co.jp/sustainability/social.html>

指標および目標

戦略の進捗管理や成果の指標として、2030年までの長期目標としてサステナビリティにおけるKPIを設定し、開示しております。人的資本に関連する指標では、「女性管理職の比率向上」「コンプライアンス教育の実施」「従業員エンゲージメントの向上」「健康経営優良法人の認定」などの指標を掲げております。目標値と実績については下記表のとおりです。その他の取り組みの進捗や目標の達成状況については、年に1回「ESGデータ集」に掲載し、ウェブサイトにて掲載しております。継続的な取り組みにより従業員の意欲低下、課題となっている部分を速やかに察知し、課題解決に向け継続的に取り組んでいくことで、今後も目標達成に向け取り組んでまいります。

| 指標 | 目標 | 実績（当事業年度） | 補足説明 |
|------------------|----------------|-----------|----------------|
| 女性管理職の比率向上 | 女性管理職比率30% | 25.9% | 注1 |
| コンプライアンス教育の実施 | テスト受講率100%/年 | 90.1% | 注2 |
| 従業員エンゲージメント調査の向上 | スコアレーティング「A」相当 | CCC | 目標 注3 実績 注4 |
| 健康経営優良法人の認定 | 継続認定 | 認定 | 4年連続 注5 |

（注）1 連結ベースでの女性管理職比率を記載しております。提出会社の数値については、第一部「企業情報」の「第1 企業の概況 5. 従業員の状況」をご確認ください。

2 連結子会社を含むコンプライアンステストの実施対象企業の受講率を記載しております。

受講対象企業：(株)イーエムシステムズ、(株)EMテクノロジー研究所、(株)ポップ・クリエイション、チョコキ(株)

受講対象範囲：正社員、契約社員、アルバイト

3 外部の従業員エンゲージメントサーベイを用いてスコアレーティングを算出しております。A相当とは、「AAA」「AA」「A」など上位3段階のレーティングを指します。

4 スコアレーティングは全11段階に分かれており、「CCC」は上位から7段階目のレーティングで中程度に位置します。調査対象企業（2024年11月時点）：(株)イーエムシステムズ、(株)EMテクノロジー研究所、(株)ポップ・クリエイション、チョコキ(株)、(株)ブリック薬局

5 提出会社の状況を記載しております。連結子会社についても認定を目指す、あるいは継続認定されるなど当社グループ全体での従業員の健康維持・増進に向けた取り組みを推進してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

医療保険制度の改正について

超高齢社会に伴う医療制度改革が継続して実施されており、薬価差益の減少や、患者個人負担額の増加による来院患者数の減少等、制度改革の内容や規模によっては、クリニック・薬局の設備投資意欲の萎縮につながる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしましては、医療機関の負担を削減することで、医療機関の経営に貢献してまいります。

医療保険制度及び介護保険制度の改正に伴うプログラム変更について

医療保険制度及び介護保険制度の改正に伴い大幅な制度変更が実施され、変更するプログラムの範囲が広い場合、変更プログラム作成の複雑化による業務量の増加が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、提供した変更プログラムに修正が必要となった場合、修正の規模もしくは内容によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしましては、改正内容を早期に入手、対策することで、スムーズな対応に努めてまいります。

新製品の開発及びソフトウェアの減損に係るリスク

当社グループは他社との競争に勝ち抜くため、最新の情報技術を活用したクリニック・薬局向け及び介護/福祉サービス事業者向けシステムの開発に注力しております。しかし、開発の全てが順調に進みサービスを提供できるとは限らず、制作途中における修正や見直し等によりサービスの投入に遅れが生じたり、開発そのものが中止された結果、ソフトウェアの減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

アプリケーションソフトウェアにつきましては、益盟軟件系統開発(南京)有限公司と意盟軟件系統開発(上海)有限公司で主たる開発を行っており、エンジニアの給料の高騰や中国の税制方針変更に伴い、費用が増大する可能性があります。また、不透明な国際情勢の影響を受ける可能性もあります。現行の保険請求システムが大幅に変更した場合や、当社グループが想定していない新技術の普及により事業環境が激変した場合、必ずしも対応できなくなる可能性があります。そのため、当社グループの提供するソフトウェア並びにサービスが陳腐化し、ソフトウェアの減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、一部クラウドシステムの運用においては、サーバーの運用や通信環境の状況が不安定となった場合、継続しているお客様の業務に対し影響を与える可能性があり、影響の範囲が大きくなる場合があります。

これらの対策として、組織再編により開発子会社を新設分割し、開発力の強化を図っております。

さらに当社グループは、時代をリードする先進的医療システムの普及の促進にあたり、業務提携やM&Aの活用を実施しております。しかし、今後において当社グループが想定する事業展開又は業績への寄与が図れるか否かについては不透明であり、場合によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、業務提携やM&Aを実施するか否かの検討に際しては、様々な情報の集約と、経験豊富な外部の会計事務所等を活用し、慎重に検討を行っております。

個人情報の保護について

当社の主たるシステムは、その性質上患者情報を扱うことになり、個人情報に関わることがあります。万が一個人情報漏洩するような事実が発生した場合は社会的信用を失墜し、それに伴う不利益は甚大なものとなり、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

この対策として、データセンターにおいては、入退室管理並びに運用担当者を厳格に定め、サーバー類の運用ルールも厳格なマニュアルに規定して運用しており、運用状況が適正に行われるよう、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)及び個人情報保護マネジメントシステム(PMS)の第三者認証を受けております。また、ローカルシステムでお客様(クリニック・薬局)のデータを取り扱う際は暗号化処理を施すなど、個人情報保護のための対応を徹底しております。

優秀人材の確保・育成に関するリスク

当社グループの事業は人材に大きく依存しており、高い専門性を持った人材を獲得し、維持する必要があります。しかし、少子高齢化や事業にITを活用して競争力を強化するDXの提唱等により、全産業においてIT人材の獲得競争が激化しています。このような環境の下、当社グループでは、多様な人材が活躍できる風土、人事制度、オフィス環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、教育制度の充実等、人材の育成に注力しております。しかし、人材の確保・育成が想定通りに進まなかった場合や人材が多数流出した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新大阪ブリックビルの活用について

当社グループは2005年2月に大阪市淀川区に土地を取得、2008年3月に本社ビルとして新大阪ブリックビルを建設し、本社部門及び大阪の営業拠点が入居いたしました。また、クリニックモール内に各種医療施設、テナントオフィス部分にテナント企業が入居しております。

以下に掲げたものを含む様々な要因により新大阪ブリックビルの収支計画が想定していたものと異なる可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態あるいはキャッシュ・フローに重大な影響を与える可能性があります。

現時点においては、入居率も一定水準確保しており、賃料収入におきましても、安定した収益を確保し、相場と合わせる形で賃料収入の増加を図っております。

）賃料収入に係るリスク

新大阪ブリックビルの収支計画は一定の空室リスクを想定しておりますが、今後、想定以上に空室が発生した場合や、賃料について想定している水準を確保できなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

）減損に係るリスク

今後の経済情勢の変化等により空室率の上昇や賃料水準の低下等が生じ、新大阪ブリックビルに対して減損処理が必要となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

）自然災害等に係るリスク

地震、火災、事故やテロ等により、新大阪ブリックビルが毀損、滅失又は劣化する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

アフターコロナによる影響について

感染症の影響が一時期ほどではなくなったものの、各市場には次のような影響が出てきております。薬局市場におきましては、処方箋の長期化やオンライン服薬指導、処方箋の配達が求められてきております。医科市場におきましては、オンライン診療の普及がみられるようになってきております。また、介護/福祉市場は、超高齢社会に伴う新規施設の増加による成長市場ではありますが、経営安定に向けてより一層の業務効率化が求められております。

このような環境の中、医療(クリニック・薬局)、介護/福祉業界のシステムを通じてサポートしていく当社グループとしましては、医療DXの推進に向け、関わる様々な方々の健康と安全、効率化を行い、安定したシステム供給とサービスを継続してご提供するため、以下の取組みを当社グループ全体で実施しております。

）営業活動

デジタルマーケティングの推進
インサイドセールスの強化、ハイブリッド展示会の活用
ポータルサイトの運用及びコンテンツの強化
国が進める医療DXへの参画

）サポート活動

インサイドセールス担当によるお客様支援
ポータルサイトによる取引先や顧客ロイヤリティの向上

）勤務体制の整備

時差出勤・在宅勤務の活用
Web会議、テレワークができる環境の体制、セキュリティ対策の実施

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、為替相場の変動やエネルギー・原材料価格の高止まりにより、企業収益に影響を与える状況が続いております。

当社グループの主要取引先である医療業界におきましては、2024年は6年に一度の医療・介護・福祉サービス同時での報酬改定の年となり、実施時期についても、各種報酬改定の実施時期が年内に分散し、報酬点数の変更や算定方法が変更となる頻度が増加しております。また、報酬改定の方向性としては、医療介護従事者の人材確保や賃上げに向けた取組として診療報酬を引き上げる一方、医療DXによる効率化や適正化を通じて医療保険制度の安定性・持続可能性を向上する方針になっております。

当社グループにおきましては、医療DXやイノベーションの推進等による質の高い医療の実現に向けて、オンライン資格確認システム運用対象範囲の拡大、電子処方箋の推進普及が見込まれる中、オンライン資格確認システムの導入対応に続き、新規運用対象となりました医療扶助への対応、電子処方箋の導入設置を順次拡大し、当連結会計年度の導入設置件数は想定を上回ったものとなりました。

また、当社グループの各セグメント事業におきましては、より効率的に案件の創出に繋げるための、前年度の組織編成を通じた従来の対面型中心の営業からインサイドセールスを強化した営業活動や、Webサイトリニューアル、MAツール活用、デジタルコンテンツ強化等マーケティングミックスの改善により、潜在的な案件獲得も続けております。当連結会計年度においては、前年度中に株式会社グッドサイクルシステムと株式会社ユニケソフトウェアリサーチをそれぞれ連結子会社化したことや電子処方箋の導入等医療DXへの対応が進んだことにより、売上高及び営業利益は前期比で増加しました。一方で、当連結会計年度において、特別報酬支給等の一時的な費用の計上や、医科システム事業と介護/福祉システム事業では減損損失を計上しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高24,837百万円（前期比22.0%増）、営業利益4,464百万円（同91.6%増）、経常利益5,184百万円（同80.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,425百万円（同23.6%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（調剤システム事業）

調剤システム事業につきましては、オンライン資格確認システム集中需要が一巡しましたが、当連結会計年度においてはチェーン薬局を中心に、電子処方箋及びオンライン資格確認の関連オプションソフトの導入設置が加速したことに加え、株式会社グッドサイクルシステムと株式会社ユニケソフトウェアリサーチが連結対象となったことにより、お客様数の増加に伴う課金売上高をはじめ、セグメントの売上高と営業利益がともに増加しました。

この結果、当連結会計年度の調剤システム事業は、売上高20,699百万円（前期比28.1%増）、営業利益5,255百万円（同78.8%増）となりました。

（医科システム事業）

医科システム事業につきましては、組織体制の再構築に加え、デジタルマーケティングを活用し幅広いアプローチを行っております。当連結会計年度においてはオンライン資格確認システムの集中需要が一巡したことに加え、「MAPs for CLINIC」のシステム障害等の要因や特別報酬の支給等の一時費用が発生したことにより、売上高は減少し、営業損失が増加しました。

この結果、当連結会計年度の医科システム事業は、売上高2,564百万円（前期比8.5%減）、営業損失423百万円（同営業損失130百万円）となりました。

（介護/福祉システム事業）

介護/福祉システム事業につきましては、既存製品のリプレイスによる保守売上高が減少しましたが、大型介護施設への「すこやかサン」の導入により、初期売上高が増加したことに加え、「MAPs for NURSING CARE」ライセンス数の増加による課金売上も堅調に推移しております。さらに、セグメント固定費用負担の改善により、営業損失が小幅に縮小しております。

この結果、当連結会計年度の介護/福祉システム事業は、売上高570百万円（前期比3.5%増）、営業損失450百万円（同営業損失540百万円）となりました。

（その他の事業）

その他の事業につきましては、チョキ株式会社のキャッシュレス事業及び益盟軟件系統開発(南京)有限公司のシステム事業の伸長により、売上高及び営業利益は増加しました。

この結果、当連結会計年度のその他の事業は、売上高1,174百万円（前期比20.6%増）、営業利益60百万円（同24.8%増）となりました。

（上記セグメント別の売上高及び営業利益（損失）は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。）

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,442百万円増加し、11,884百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,756百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が3,694百万円、減損損失を1,440百万円、減価償却費を1,355百万円計上したものの、法人税等の支払額が522百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は194百万円となりました。これは主に、投資不動産の賃貸による収入が1,072百万円あったものの、システム開発に係る有形固定資産の取得による支出が397百万円、無形固定資産の取得による支出が358百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は3,567百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が1,091百万円、自己株式の取得による支出が999百万円、配当金の支払額が1,123百万円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

該当事項はありません。

b．商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 前年同期比(%) |
|------------------|---|----------|
| 調剤システム事業(百万円) | 5,316 | 106.7 |
| 医科システム事業(百万円) | 585 | 71.7 |
| 介護/福祉システム事業(百万円) | 11 | 238.8 |
| その他の事業(百万円) | 411 | 106.8 |
| 合計(百万円) | 6,325 | 102.2 |

c．受注状況

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 前年同期比(%) |
|------------------|---|----------|
| 調剤システム事業(百万円) | 20,699 | 128.1 |
| 医科システム事業(百万円) | 2,564 | 91.5 |
| 介護/福祉システム事業(百万円) | 570 | 103.5 |
| その他の事業(百万円) | 1,174 | 120.6 |
| 報告セグメント計(百万円) | 25,008 | 122.1 |
| 調整額(百万円) | 171 | 130.1 |
| 合計(百万円) | 24,837 | 122.0 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は24,837百万円(前期比22.0%増)となりました。これは主に電子処方箋及びオンライン資格確認の関連オプションソフトの導入設置が加速したことに加え株式会社グッドサイクルシステムと株式会社ユニケソフトウェアリサーチの連結子会社化により売上高へ寄与したものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は13,561百万円(前期比36.7%増)となりました。これは主に課金売上の増加に伴うものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は9,097百万円となりました。これは主に大幅な増益に伴う従業員への特別報酬の支給や2025年に向けた販売促進費用、調剤・医科のシステム障害による一時費用を958百万円計上したことによるものであります。また、電子処方箋・オンライン資格確認オプションソフトの導入設置が加速したことにより、営業利益が大幅に増加しました。

この結果、営業利益は4,464百万円(前期比91.6%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は1,150百万円となりました。これは主に本社ビルのテナント事業が引き続き堅調であったことによるものであります。また営業外費用は430百万円となりました。これは主にテナント事業に係る減価償却及び維持費によるものであります。

この結果、経常利益は5,184百万円(前期比80.7%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は1,489百万円となりました。これは主に医科システム事業及び介護/福祉システム事業の減損損失の計上によるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,425百万円(前期比23.6%増)となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は18,349百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,549百万円増加いたしました。これは主に、業績が堅調に推移したことにより、現金及び預金が2,442百万円、受取手形及び売掛金が1,211百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は13,320百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,266百万円減少いたしました。これは主に、医科システム事業と介護/福祉システム事業において減損損失の計上等により、ソフトウェアが1,204百万円、建物及び構築物が125百万円、のれんが209百万円、その他無形固定資産が143百万円等減少したことによるものであります。

この結果、総資産は31,669百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,282百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は9,072百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,454百万円増加いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が133百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が254百万円、未払金が1,219百万円、未払法人税等が1,342百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は1,977百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,225百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が957百万円、長期未払金が202百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は11,050百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,228百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は20,619百万円となり、前連結会計年度末に比べ53百万円増加いたしました。これは主に、資本剰余金が890百万円、利益剰余金が288百万円それぞれ減少したものの、自己株式の取得及び一部消却により自己株式が1,227百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は64.8%（前連結会計年度末は69.6%）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは当社グループが保有する販売用ソフトウェアの維持に係る人件費及び外注加工費等、販売活動やお客様のサポートに係る人件費をはじめとする販売費及び一般管理費、並びに商品仕入等であります。

(資金調達と流動性マネジメント)

当社グループの運転資金につきましては、主に、内部資金及び金融機関からの借入により調達しております。

b. キャッシュ・フロー状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 経営方針・経営戦略等

当社グループが定めている経営方針・経営戦略等につきましては、以下のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは、積極的な変革に挑みつつ、安定した経営を実現していくために高収益企業を目指しており、ROE（株主資本当期純利益率）を重要な経営指標と考えております。なお、2025年2月14日に公表しております決算短信における「2025年12月期の連結業績予想」の営業利益は2024年12月期の営業利益実績より1,941百万円減の2,522百万円を予想しております。また、ROEにつきましては、毎月開催しております取締役会において評価を行っており、順調に推移していることを確認しております。

2024年11月14日公表の新中期経営計画につきましては、変更が必要となれば開示する予定であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループを取り巻く環境は、「2025年問題」に象徴される超高齢社会に対応するため、国民の健康寿命延伸を支援する仕組みづくり、ITの利活用、地域での健康サポートを行う仕組みづくりへのニーズの高まり、かかりつけ医やかかりつけ薬剤師に対する適切なサービスの提供等が求められています。そのような環境の変化に対応する為、2018年1月に会社方針を刷新いたしました。新たな会社方針では、「私達は、先進的なテクノロジーを活用し、国民の健康レベル向上に貢献する、世の中に無くてはならない企業になります。私達は、仕事を通じて幸せになれる企業を目指します。」を掲げており、その実現のために、地域における医療介護情報の連携、AIやビッグデータ活用による医療レベル向上、電子処方箋への対応、健康サポート薬局の支援機能の提供並びに、お客様が業務負担と費用負担を少しでも減らしていただけるよう、操作の簡素化/自動化とシステム費用の大幅削減に取り組むことといたしました。調剤システム事業、医科システム事業、介護/福祉システム事業において、画期的な製品やサービスを創出し、更なる社会貢献及び当社グループが成長していくために大型の開発投資にも力を入れて参ります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、13百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を行うことを目的として研究開発投資を行うとともに、営業力及びユーザーサービスの強化を目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資総額（投資不動産を含む）は1,124百万円であります。

その主な設備投資額は、調剤システム事業627百万円、医科システム事業115百万円、介護/福祉システム事業381百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数 (人) | |
|----------------------|---|--------------------------|-------------|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | 賃貸用資産 | 投資不動産 | その他 | | 合計 |
| 大阪本社 (大阪市 淀川区) | 調剤システム事業、 医科システム事業、 介護/福祉システム 事業 | 統括業務設備 ソフトウェア 設計設備 | 398 | 348 (443.81) | 22 | 0 | - | 1,078 | 1,847 | 145 (22) |
| 大阪本社 (大阪市 淀川区) | その他の事業 | 建物及び土地 | - | - (-) | - | - | 6,208 | - | 6,208 | - (-) |
| 東京本社 他営業拠 点 | 調剤システム事業、 医科システム事業、 介護/福祉システム 事業 | 販売設備 | 34 | - (-) | - | - | - | 34 | 68 | 352 (67) |
| 東京本社 (東京都 港区) | その他の事業 | 建物及び土地 | - | - (-) | - | - | 59 | - | 59 | - (-) |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------|---------------------|---|------------------|-------------|-------------|-------|-------|-----|-----|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | 賃貸用資産 | その他 | 合計 | |
| (株)ブリック薬 局 | 本社 (大阪市淀川 区) | その他の事 業 | 統括業務 設備 | 0 | - (-) | - | - | 52 | 52 | 14 (11) |
| (株)ポップ・ク リエイション | 本社 (福岡県筑紫野 市) | 調剤システ ム事業、医 科システム 事業 | 統括業務 設備 | 0 | - (-) | - | - | 0 | 0 | 9 (1) |
| (株)EMテクノ ロジー研究所 | 本社 (大阪市淀川 区) | 調剤システ ム事業、医 科システム 事業、介護/ 福祉システ ム事業 | ソフト ウェア 開発 | 3 | - (-) | - | - | 8 | 11 | 98 (59) |
| チョコキ(株) | 本社 (大阪市淀川 区) | その他の事 業 | 統括業務 設備 | - | - (-) | - | - | 3 | 3 | 3 (-) |
| (株)グッドサイ クルシステム | 本社 (東京都渋谷 区) | 調剤システ ム事業 | ソフト ウェア 開発 | 9 | - (-) | - | - | 277 | 286 | 66 (43) |
| (株)ユニケソフ トウェアリ サーチ | 本社 (東京都港 区) | 調剤システ ム事業、そ の他の事業 | ソフト ウェア 開発 | 5 | - (-) | - | - | 185 | 190 | 100 (11) |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内 容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------------|------------------------|---------------------|------------------|-------------|-------------|-------|-------|-----|----|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | 賃貸用資産 | その他 | 合計 | |
| 益盟軟件系 統開発(南 京)有限公 司 | 本社 (中華人民共 和国南京市) | 調剤システム事業、 その他の事業 | ソフト ウェア 開発 | - | - (-) | - | - | 2 | 2 | 22 (-) |
| 意盟軟件系 統開発(上 海)有限公 司 | 本社 (中華人民共 和国上海市) | 医科システム事業 | ソフト ウェア 開発 | - | - (-) | - | - | 4 | 4 | 18 (13) |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 132,000,000 |
| 計 | 132,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2025年3月28日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 70,514,800 | 70,514,800 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 70,514,800 | 70,514,800 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2006年7月18日取締役会決議

| 決議年月日 | 事業年度末現在 (2024年12月31日) | 提出日の前月末現在 (2025年2月28日) |
|--|---------------------------------|--------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3 | 同左 |
| 新株予約権の数(個) | 279 | 279 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)4 | 223,200 | 223,200 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2006年7月20日 至 2041年7月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注)4 | 発行価格 248.75円 資本組入額 124.375円 | 発行価格 248.75円 資本組入額 124.375円 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1、2、3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。 | 同左 |

(注)1. 対象者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

3. この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、2016年4月1日付、2018年3月1日付及び2020年1月1日付にて実施した株式分割(1株につき2株の割合)を考慮しております。

5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|-----------------------------------|-------------------|--------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 2020年1月1日 (注)1 | 36,906,800 | 73,813,600 | - | 2,654 | - | 2,625 |
| 2020年1月1日～ 2020年3月31日 (注)2 | 250,000 | 74,063,600 | 46 | 2,700 | 46 | 2,672 |
| 2020年4月1日～ 2020年12月31日 (注)2 | 451,200 | 74,514,800 | 84 | 2,785 | 84 | 2,756 |
| 2024年12月16日 (注)3 | 4,000,000 | 70,514,800 | - | 2,785 | - | 2,756 |

- (注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 新株予約権の権利行使によるものであります。
3. 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|---------------------|--------------------|--------|--------------|------------|---------|------|---------|---------|------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 12 | 22 | 51 | 79 | 22 | 5,498 | 5,684 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 62,142 | 4,082 | 361,764 | 116,052 | 360 | 160,654 | 705,054 | 9,400 |
| 所有株式数 の割合 (%) | - | 8.81 | 0.58 | 51.31 | 16.46 | 0.05 | 22.79 | 100 | - |

- (注)1. 自己株式1,384,894株は「個人その他」に13,848単元及び「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|---|--|---------------|---|
| 株式会社コッコウ | 兵庫県芦屋市六麓荘町15-5 | 26,009 | 37.62 |
| 株式会社メディパルホールディングス | 東京都中央区京橋3-1-1 | 7,063 | 10.22 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1-8-1 | 4,289 | 6.21 |
| ゴールドマン・サックス・インターナショナル(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社) | PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2-6-1) | 3,765 | 5.45 |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社) | 200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2-6-1) | 3,532 | 5.11 |
| 國光 宏昌 | 兵庫県芦屋市 | 2,023 | 2.93 |
| エプソン販売株式会社 | 東京都新宿区新宿4-1-6 | 1,959 | 2.83 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RENON TR EATY CLIENTS ACCO UNT(常任代理人香港上海銀行東京支店) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1) | 1,433 | 2.07 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-12 | 1,380 | 2.00 |
| EMシステムズ従業員持株会 | 大阪府大阪市淀川区宮原1-6-1 | 1,026 | 1.49 |
| 計 | - | 52,484 | 75.91 |

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社メディパルホールディングスは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,384,800 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 69,120,600 | 691,206 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 9,400 | - | - |
| 発行済株式総数 | 70,514,800 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 691,206 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社イーエムシステムズ | 大阪市淀川区宮原一丁目6番1号 | 1,384,800 | - | 1,384,800 | 1.96 |
| 計 | - | 1,384,800 | - | 1,384,800 | 1.96 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(2024年2月14日)での決議状況 (取得期間2024年2月15日~2024年12月30日) | 1,600,000 | 1,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,600,000 | 999,249,900 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 4,845 | 28,755 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に取得した株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取45株、譲渡制限付株式の無償取得4,800株であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|---------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 4,000,000 | 2,205,735,057 | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (譲渡制限付株式付与による減少) | 38,600 | 20,685,368 | - | - |
| 保有自己株式数 | 1,384,894 | - | 1,384,894 | - |

(注)1. 当期間における処理自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に処理した株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、時局に即応した配当を還元していくことを基本方針としております。なお、2024年11月14日に公表いたしました中期経営計画FY2025～FY2027のとおり、株式価値向上を目指した資本効率の向上のため、ROEの目標を設定し、バランスシートを適正化するため、中期経営計画期間中においては配当性向100%を目標に配当を実施してまいります。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。これにより、毎事業年度において中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化とともに、事業規模拡大を目的としたM&A、市場の新たなニーズや情報技術革新に対応する開発体制の強化、市場競争力をより高めるための営業拠点の拡充等、将来の利益還元に資するために有効活用して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|---------------------|-----------------|-----------------|
| 2024年8月9日 取締役会決議 | 630 | 9 |
| 2025年3月28日 定時株主総会決議 | 1,797 | 26 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」及び「会社方針」の実現を通じて、社会に貢献し、社会から必要とされる存在であり続けるため、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行い、企業価値向上へ繋がる最適なコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むものとするものであります。

当社は、当社の長期的な企業価値の向上のために、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、透明性を高め適切な情報開示と説明責任を果たすことにより、経営判断の合理性・客観性を保ち、当社の株主を含めた全てのステークホルダーの期待に応えていくものとするものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．取締役会について

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化するため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制及び適正な監督・監視体制の構築と、取締役会の透明性の向上及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的とし、独立性の高い社外取締役を3分の1以上選任しております（取締役合計10名のうち、4名が独立社外取締役）。

当社は、法定事項及び社内規程において定める取締役会の決議が必要な事項、その他業務執行に関する重要事項を意思決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、定時取締役会を月1回開催しております。また、取締役会の開催が必要な事項が発生したときには、必要に応じて都度臨時取締役会を開催しております。

ロ．社外取締役について

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した積極的な提言や示唆を実施でき、中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、豊富な経験と高い見識を有し、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役（監査等委員を含む）として4名選任しております。

社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

ハ．監査等委員である取締役について

監査等委員会の構成については、常勤取締役が2名、非常勤取締役が3名（うち社外取締役が3名）としております。

監査等委員である取締役は取締役会へ出席するとともに、その他の重要な会議及び委員会に出席し適宜意見を表明するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。また、定例監査等委員会を月1回開催しております。

ニ．監査等委員である社外取締役について

当社は、中立的、客観的な意見を取締役会決議に反映させることで適切なりスクテイクを後押しし、当社の中長期的な成長をサポートできる人物が望ましいことから、豊富な経験と高い見識を有し、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を監査等委員である社外取締役として3名選任しております。

ホ．執行役員について

当社は、経営環境と業界基準の変化に迅速に対応することを目的として執行役員制度を設けております。さらに業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行うため、各組織の執行責任者が出席する会議を月2回開催しております。

へ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役による適正な経営管理を確保しつつ、監査等委員会が取締役会と協働して当社の監督機能の一翼を担い、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを目的として監査等委員会制度を採用しております。

また、執行役員を任命し、取締役会の意思決定に対して適切な経営管理と効率的な業務執行の両立が図れる体制としております。

さらに、取締役会、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人において連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、上述の体制を採用しております。

ト．取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会では、会社の経営戦略、事業計画、重要な投資、重要な組織及び人事、サステナビリティに関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、その他重要な業務執行等について審議いたしました。

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 國光 浩三 | 15回 | 14回 |
| 大石 憲司 | 15回 | 15回 |
| 國光 宏昌 | 15回 | 15回 |
| 青田 玄 | 15回 | 15回 |
| 関 めぐみ | 15回 | 15回 |
| 宮田 武志 | 15回 | 15回 |
| 赤羽根 秀宜 | 15回 | 15回 |
| 松原 康博 | 15回 | 15回 |
| 松田 繁三 | 3回 | 3回 |
| 岡本 しのぶ | 15回 | 15回 |
| 亀井 美和子 | 15回 | 15回 |

（注）社外取締役松田繁三氏は、取締役を退任した2024年3月28日までに開催された取締役会の回数を記載しております。

チ．指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名報酬委員会では、取締役の報酬等の内容、取締役選任候補者に関する事項等について審議いたしました。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 國光 宏昌 | 3回 | 3回 |
| 宮田 武志 | 3回 | 3回 |
| 赤羽根 秀宜 | 3回 | 3回 |
| 松田 繁三 | 2回 | 2回 |
| 岡本 しのぶ | 3回 | 3回 |
| 亀井 美和子 | 3回 | 3回 |

（注）社外取締役松田繁三氏は、取締役を退任した2024年3月28日までに開催された指名報酬委員会の回数を記載しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制は、以下のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会が決定する業務担当に基づいて法令並びに会社規程に則り業務を執行し、経営環境の変化に対応して経営責任を明確にするため任期を1年としております。なお、取締役の職務の執行に係る適法性を高めるため、社外取締役を配置しております。

当社は、社内教育等を通じて法令並びに社内ルールの周知徹底を図るとともに、管理本部長をコンプライアンス担当責任者として、経営に係るリスクが発生した場合において適時に速やかな対応を図る体制を整え、これらのリスクによる損失を最小限にとどめるものとしております。

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した社長直属の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び会社規程

の遵守状態、職務の執行の手續及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を社長、被監査部門及び監査等委員会に報告しております。

当社は、法令並びに会社規程に違反する行為又は会社に著しい損害を与える恐れのある事実を早期に発見、是正することを目的として内部通報体制を構築しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書等の重要な文書並びに電磁的記録について、管理本部長を責任者として会社規程に定められた期間保存しております。なお、取締役は、必要に応じてこれらの文書を常時閲覧することが可能です。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンスの徹底及び内部統制を有効に機能させることを目的として会社規程を制定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務執行にかかわる重要事項の意思決定並びに取締役の経営計画に基づいた業務執行状況の監督を適切に行うことを目的として毎月1回以上開催しており、原則として全取締役が出席しております。

当社は、取締役会の意思決定機能並びに業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しております。さらに毎月2回開催される各組織の執行責任者が出席する会議において業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行っております。

ホ．当社並びに子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、会社規程に基づいて当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務づけており、必要に応じて適正な助言を行っております。

子会社からの重要案件については、当社を含めて事前協議を行うとともに、当社の取締役会、その他の会議において付議又は報告されており、企業グループ全体としての情報共有に努めております。

当社の内部監査室は、定期的に子会社における法令、定款並びに会社規程の遵守状態、職務の執行の手續及び内容の妥当性を監査しており、当社同様、被監査部門に対して問題点の是正又は改善を勧告しております。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

取締役会は、監査等委員会が配置を求めた場合は、協議のうえ監査等委員会の業務補助のための使用人を配置することとします。なお、その期間中は指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されるものとしており、その使用人の人事配置や人事考課等については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保します。

ト．取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合のほか、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、速やかに監査等委員会に報告する体制を整えております。

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視するため、当社グループの取締役会並びにその他の重要な会議及び委員会に出席し、業務執行にかかる重要な意思決定に臨席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて関係する取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は使用人に説明を求めています。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

チ．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報交換を行っております。また、内部監査室との間で事業ごとの内部監査計画について協議を行うとともに、内部監査報告書を閲覧して協議並びに意見交換を行い、常に連携を図っております。

当社は、監査等委員会がその職務について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

リ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切の関係を遮断するとともにこれらの活動を助長するような行為を行いません。

また、管理本部を対応統括部署として弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に対してはグループ全体として組織的に毅然とした姿勢で対応してまいります。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

・社外取締役

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役4名との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

・会計監査人

当社は会計監査人である桜橋監査法人との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役・監査等委員である取締役・執行役員(取締役である者を除く)、当社子会社取締役・監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主代表訴訟、第三者訴訟等の結果、業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を被保険者が負担することとなった場合、その損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、12名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款に定めております。また、その選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能にするためであります。

ハ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------------|-------|--------------|---|----------|---------------|
| 取締役最高顧問 | 國光 浩三 | 1945年10月5日生 | 1980年1月 当社代表取締役社長 2001年6月 益盟軟件系統開發(南京)有限公司董事長(現任) 2011年6月 意盟軟件系統開發(上海)有限公司董事長(現任) 2015年2月 ㈱ブリック薬局代表取締役(現任) 2015年10月 当社代表取締役会長兼CEO 2020年6月 当社取締役最高顧問(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役会長 | 大石 憲司 | 1958年10月30日生 | 2006年2月 当社入社、執行役員営業本部長 2006年6月 当社常務取締役執行役員営業本部長 2012年11月 当社専務取締役執行役員営業本部長 2015年10月 当社取締役社長兼COO 2019年6月 当社取締役社長執行役員兼COO 2020年6月 当社取締役会長(現任) 2023年3月 ㈱グッドサイクルシステム代表取締役(現任) 2023年6月 ㈱ユニケソフトウェアリサーチ代表取締役(現任) | (注) 3 | 496 |
| 代表取締役 社長執行役員 | 國光 宏昌 | 1974年6月29日生 | 2000年3月 当社入社、益盟軟件系統開發(南京)有限公司總經理 2002年7月 当社取締役執行役員システム設計部長 2009年10月 当社取締役執行役員福岡支店長 2014年6月 当社常務取締役執行役員チェーン薬局本部長 2018年7月 当社常務取締役執行役員システム製品事業部長 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2020年7月 益盟軟件系統開發(南京)有限公司副董事長(現任) 2020年7月 意盟軟件系統開發(上海)有限公司副董事長(現任) 2020年7月 ㈱EMテクノロジー研究所取締役(現任) 2024年5月 ㈱グッドサイクルシステム取締役(現任) 2025年3月 チョキ㈱代表取締役(現任) | (注) 3 | 2,023 |
| 取締役上席執行役員 管理本部長 | 関 めぐみ | 1972年9月6日生 | 2000年8月 当社入社 2001年10月 当社管理本部総務部經理課主任 2004年7月 当社内部監査室主任 2011年4月 当社内部監査室室長 2011年6月 当社常勤監査役 2015年10月 益盟軟件系統開發(南京)有限公司監事(現任) 2015年10月 意盟軟件系統開發(上海)有限公司監事(現任) 2017年6月 当社執行役員管理本部長 2020年6月 当社取締役執行役員管理本部長 2021年9月 ㈱ブリック薬局監査役(現任) 2023年3月 当社取締役上席執行役員管理本部長(現任) 2023年6月 ㈱ユニケソフトウェアリサーチ取締役(現任) 2025年3月 チョキ㈱監査役(現任) | (注) 3 | 58 |
| 取締役 | 宮田 武志 | 1964年12月18日生 | 1994年3月 総合メディカル㈱入社 2001年4月 総合メディカル㈱執行役員薬局事業部門統括 2003年11月 ㈱メディクオール代表取締役社長 2004年4月 総合メディカル㈱常務執行役員 2004年6月 総合メディカル㈱取締役常務執行役員 2011年9月 スギホールディングス㈱入社 2012年3月 ㈱スギ薬局取締役 2016年3月 ㈱メディテール代表取締役 薬剤師(現任) 2021年3月 当社取締役(現任) | (注) 3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|--------|--------------|---|----------|---------------|
| 取締役 (常勤監査等委員) | 松原 康博 | 1956年2月26日生 | 2013年1月 当社入社 2013年2月 当社執行役員サポートセールス統括部長 2015年4月 当社執行役員事業推進統括部長 2016年6月 コスモシステムズ(株)常務取締役(2021年4月当社に吸収合併) 2020年7月 当社営業本部パートナービジネス推進部担当部長 2020年12月 当社取締役(常勤監査等委員) 2021年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2024年3月 (株)ユニケソフトウェアリサーチ監査役(現任) | (注) 4 | 16 |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 青田 玄 | 1962年3月26日生 | 2008年9月 当社入社、執行役員管理本部長 2009年6月 当社取締役執行役員管理本部長 2009年10月 当社取締役執行役員中日本支社長 2014年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長 2016年4月 当社常務取締役執行役員医科システム事業部長 2018年7月 当社常務取締役執行役員経営企画本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 2020年7月 当社取締役専務執行役員経営基盤改革本部長 2024年3月 (株)EMテクノロジー研究所監査役(現任) 2025年1月 当社取締役専務執行役員 2025年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | (注) 5 | 250 |
| 取締役 (監査等委員) | 岡本 しのぶ | 1976年4月14日生 | 2001年9月 (株)TAC入社 2002年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2005年6月 公認会計士登録 2013年3月 寺戸しのぶ公認会計士事務所開設 所長(現任) 2013年5月 (株)イーアティー社外監査役 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年5月 (株)イーアティー社外取締役(現任) | (注) 4 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 亀井 美和子 | 1964年10月31日生 | 1991年4月 日本大学薬学部助手 2002年4月 日本大学薬学部専任講師 2006年4月 昭和大学薬学部教授 2010年10月 日本大学薬学部教授 2020年4月 帝京平成大学薬学部教授・学部長(現任) 2021年5月 (一社)日本老年薬学会副理事長(現任) 2022年3月 当社取締役 2022年6月 (一社)薬学教育協議会専務理事(現任) 2022年9月 (一社)日本社会薬学会理事(現任) 2022年11月 (一社)次世代薬局研究会理事(現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年3月 (一社)日本医療薬学会副会頭(現任) 2024年5月 (一社)日本薬局学会理事(現任) 2024年6月 (一社)日本私立薬科大学協会常務理事(現任) | (注) 4 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 赤羽根 秀宜 | 1975年2月21日生 | 2009年12月 弁護士登録、中外合同法律事務所 弁護士 2013年4月 東京薬科大学薬学部非常勤講師 2015年2月 (一社)薬局共創未来人材育成機構理事(現任) 2015年3月 (一社)スマートヘルスケア協会理事(現任) 2015年4月 帝京大学薬学部非常勤講師(現任) 2015年10月 (株)ジャスリード代表取締役(現任) 2016年4月 (株)agt社外取締役 2016年5月 (株)グッドサイクルシステム社外取締役 2018年6月 (株)ソフィアホールディングス社外取締役(現任) 2023年3月 当社取締役 2024年12月 JMP法律事務所 パートナー(現任) 2025年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注) 5 | - |
| 計 | | | | | 2,845 |

- (注) 1. 代表取締役社長執行役員國光宏昌は、取締役最高顧問國光浩三の長男であります。
2. 取締役宮田武志、岡本しのぶ、亀井美和子及び赤羽根秀宜は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
3. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
4. 2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
5. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
6. 当社は監査等委員会設置会社であります。
7. 上記役員のほか、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記の10名で構成されております。

| | |
|-------------------------------|-------------|
| 代表取締役社長執行役員 | 國光 宏昌 |
| 取締役上席執行役員管理本部長 | 関 めぐみ |
| 上席執行役員管理本部 副本部長 | 坂井田(西橋) 由紀子 |
| 上席執行役員事業統括本部長 | 大森 紀彦 |
| 上席執行役員事業統括本部 調剤カンパニー 調剤製品企画部長 | 遠藤 朝朗 |
| 上席執行役員経営戦略本部長 | 小林 大悟 |
| 執行役員事業統括本部 調剤カンパニー長 | 森田 隆介 |
| 執行役員事業統括本部 本部付 | 熊本 宏 |
| 執行役員事業統括本部 医科カンパニー 医科営業統括部長 | 十川 公児 |
| 執行役員統合品質管理本部長 | 川野原 弘和 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員は3名であります。

社外取締役の宮田武志は、調剤関連業界における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督ができると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、宮田武志及び宮田武志が代表取締役を兼務する株式会社メディテールと当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)岡本しのぶは、公認会計士として財務や会計に関する幅広い経験及び見識を有しており、取締役会の監督機能の強化への貢献及び会計に関する専門的な視点での適切な助言・監督ができると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、岡本しのぶ及び岡本しのぶが所長を兼務する寺戸しのぶ公認会計士事務所と当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の亀井美和子は、長年薬学及び薬業に携わるとともに、大学教授として培った高度な専門知識と見識を有しており、実践的な視点から当社の経営への助言や監督ができると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、亀井美和子と当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の赤羽根秀宜は、弁護士、薬剤師として豊富な知識と経験、高い見識を有していることから、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督ができると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、赤羽根秀宜及び赤羽根秀宜が代表取締役を兼務する株式会社ジャスリードと当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である宮田武志、岡本しのぶ、亀井美和子及び赤羽根秀宜については、当社の社外役員の独立性判断基準に適合し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社と社外取締役及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じおそれのない独立性を有しております。また、社外取締役4名いずれについても、客観的・中立的な立場から取締役の職務の執行に対する取締役会による監督又は監査等委員会による監査の実効性を高め、強化することができるものと考えております。

当社における社外役員の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (4) 最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者

(5) 次の1から3までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族

1. (1)から(4)までに掲げる者

2. 当社の子会社の業務執行者(監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む)

3. 最近1年間において、2又は当社の業務執行者(監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む)に該当していた者

(注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。

2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。

3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高又は総収入の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として選任しております。社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

また当社は、経営意思決定手続が法令、定款並びに社内規程を遵守しているかを中立的、客観的な立場から監査するため、当社、大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役(監査等委員)として選任しております。社外取締役(監査等委員)は重要な会議及び委員会の議事録、稟議決裁の記録を閲覧し、取締役その他の使用人に事業の報告を求めるとともに、子会社からも報告を求め、適宜「監査調書」を作成して監査等委員会に提出し、報告を行っております。また、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)に意見を表明しております。

社外取締役は、監査等委員会及び内部監査室と必要に応じて情報交換を行い、適宜意見の表明を行っております。

社外取締役は内部統制部門と随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会の組織は、監査等委員である常勤取締役2名、非常勤取締役3名（社外取締役）からなっております。委員長は、常勤の監査等委員である取締役の中から選定しております。社外取締役の岡本しのぶは公認会計士として財務や会計に関する幅広い経験及び見識を有しております。また、社外取締役の赤羽根秀宜は弁護士資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は取締役会への出席に留まらず、その他の重要な会議及び委員会に出席し適宜意見を表明するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めます。また、定例監査等委員会を月1回開催します。

監査等委員会は、内部監査室の年度内部監査計画策定時より連携し、監査等委員会監査の計画を策定します。往査にあたっては、監査等委員が適宜同行し、指導の内容、手順、方策の検討、決定に参加するとともに、改善の過程を監視して適合性を確認しております。また、相互間を一衣帯水の距離に置き、必要に応じた対話の体制を講じます。

また、監査等委員会と会計監査人は、期初、期中、期末の他、定期監査などの際に意見交換を行い、現状の整合性、適法性、将来の方向性を確認しつつ、速やかに業務運営の適正化、高度化に反映させております。なお、会計監査人の内部統制についても、随時ヒアリングを実施しております。

内部統制部門とは随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 松原 康博 | 13回 | 13回 |
| 松田 繁三 | 3回 | 3回 |
| 岡本 しのぶ | 13回 | 13回 |
| 亀井 美和子 | 10回 | 10回 |

(注) 松田繁三氏は、2024年3月28日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任しており、亀井美和子氏が新たに選任されています。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、サステナビリティに関する取り組みの状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査等委員の主な活動状況については、代表取締役及び取締役へのヒアリング、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等及び監査役との意見交換、内部監査部門による監査結果の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は他の監査等委員にも適時に共有いたしました。

内部監査の状況

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した取締役社長直属の機関として、2名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、年度内部監査計画を策定し、法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の手續及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を取締役社長、被監査部門及び監査等委員会に報告するとともに、問題点の是正又は改善を勧告しております。内部監査の実効性を高めるため、内部監査室は監査等委員会と定期的な意見交換に加え、各事業部門の報告会や代表取締役を交えた管理部門の報告会にて監査結果を報告し、現場の状況把握と情報共有を図っています。

また、必要に応じて取締役会においても監査結果を報告し、重要な事項については審議を受ける体制を構築しています。

また、内部監査室は、定期的に子会社における法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の手續及び内容の妥当性を定期的に監査しており、その結果を取締役社長、被監査部門及び監査等委員会に報告するとともに、問題点の是正又は改善を勧告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

桜橋監査法人

b. 継続監査期間

5 連結会計年度

c. 業務を執行した公認会計士

宮崎 博

立石 亮太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3 名、公認会計士試験合格者等 1 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会が示している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査品質、職務の遂行状況等諸般の事情を総合的に勘案し、慎重に評価を行っております。再任が相当でないとの結論に至った場合には、他の会計監査人の選任を検討することとしております。今後につきましては、会計監査人の独立性強化や監査品質の向上を念頭に定期的なファーム・ローテーションの導入も検討してまいります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 22 | - | 24 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 22 | - | 24 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において月額300万円以内と決議しております。また2025年3月28日開催の第42期定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額140万円以内(年100,000株以内)と決議しております。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)個々の報酬につきましては取締役会において取締役の報酬算定の具体的基準を定め、これに従って決定することにより透明性の確保を図っております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年3月28日開催の第42期定時株主総会において月額400万円以内、また監査等委員(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額140万円以内(年10,000株以内)と決議しております。

なお、監査等委員である取締役個々の報酬につきましては株主総会の決議を得た範囲内で監査等委員である取締役の協議によって定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------------|-----------------|-----------------|--------|--------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役(監査等委員 及び社外取締役を除く) | 215 | 177 | 21 | 16 | 5 |
| 監査等委員(社外取 締役を除く) | 10 | 8 | 1 | 1 | 1 |
| 社外役員 | 13 | 13 | - | - | 6 |

業績連動報酬として、取締役(社外取締役を除く)に対し、算出指標として営業利益率を採用することとし、前連結会計年度の営業利益率に対し、一定の基準に基づき算定し、報酬額を決定しております。その指標を選択した理由としては、当社グループ全体での本業利益への寄与を反映しており、それを報酬に連動させることが当社として妥当であると判断したためであります。なお、前連結会計年度の営業利益率は、11.4%となっております。

また、2025年3月28日開催の第42期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の内容を一部改定しております。

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対し、当社における一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とする従来の「勤務継続型」に加え、勤務継続のうえで当社取締役会が予め設定した経営評価指標達成を譲渡制限解除の条件とする「経営指標要件型」の譲渡制限付株式報酬を新たに導入いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。また、毎期取締役会において、個別の保有株式についてその保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検討しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 2 | 7 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|-----------------------|-------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | 1 | 494 | 1 | 494 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 386 | 1 | 444 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| | 受取配当金の 合計額(百万円) | 売却損益の 合計額(百万円) | 評価損益の 合計額(百万円) |
| 非上場株式 | - | - | (注) |
| 非上場株式以外の株式 | 12 | - | 58 |

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、桜橋監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当連結会計年度 (2024年12月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,441 | 11,884 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,308 | 2,429 |
| 商品及び製品 | 1,136 | 873 |
| その他 | 1,139 | 1,299 |
| 貸倒引当金 | 0 | 2 |
| 流動資産合計 | 14,800 | 18,349 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,368 | 1,243 |
| 減価償却累計額 | 793 | 793 |
| 建物及び構築物（純額） | 575 | 449 |
| 土地 | 474 | 348 |
| リース資産 | 137 | 119 |
| 減価償却累計額 | 72 | 97 |
| リース資産（純額） | 65 | 22 |
| その他 | 1,144 | 1,455 |
| 減価償却累計額 | 929 | 1,035 |
| その他（純額） | 214 | 419 |
| 有形固定資産合計 | 1,330 | 1,241 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 2,296 | 1,091 |
| ソフトウェア仮勘定 | 164 | 30 |
| のれん | 1,475 | 1,265 |
| その他 | 1,250 | 1,107 |
| 無形固定資産合計 | 5,186 | 3,494 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,962 | 1,906 |
| 投資不動産 | 10,648 | 10,707 |
| 減価償却累計額 | 4,254 | 4,438 |
| 投資不動産（純額） | 6,393 | 6,268 |
| 敷金及び保証金 | 209 | 167 |
| 繰延税金資産 | 412 | 1,006 |
| その他 | 103 | 249 |
| 貸倒引当金 | 11 | 14 |
| 投資その他の資産合計 | 8,070 | 8,584 |
| 固定資産合計 | 14,587 | 13,320 |
| 資産合計 | 29,387 | 31,669 |

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当連結会計年度 (2024年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,121 | 1,376 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 966 | 833 |
| 未払金 | 997 | 2,217 |
| リース債務 | 36 | 37 |
| 未払法人税等 | 241 | 1,584 |
| 未払消費税等 | 277 | 508 |
| 賞与引当金 | 348 | 555 |
| 契約負債 | 877 | 840 |
| その他 | 750 | 1,119 |
| 流動負債合計 | 5,618 | 9,072 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,527 | 569 |
| リース債務 | 37 | 0 |
| 繰延税金負債 | 329 | 286 |
| 退職給付に係る負債 | 135 | 137 |
| 長期末払金 | 396 | 193 |
| 製品保証引当金 | 3 | 1 |
| 長期預り保証金 | 763 | 778 |
| その他 | 10 | 9 |
| 固定負債合計 | 3,202 | 1,977 |
| 負債合計 | 8,821 | 11,050 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,785 | 2,785 |
| 資本剰余金 | 3,376 | 2,486 |
| 利益剰余金 | 16,101 | 15,813 |
| 自己株式 | 1,990 | 763 |
| 株主資本合計 | 20,272 | 20,320 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 85 | 45 |
| 為替換算調整勘定 | 106 | 168 |
| その他の包括利益累計額合計 | 191 | 213 |
| 新株予約権 | 56 | 55 |
| 非支配株主持分 | 45 | 29 |
| 純資産合計 | 20,566 | 20,619 |
| 負債純資産合計 | 29,387 | 31,669 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 20,355 | 1 24,837 |
| 売上原価 | 10,433 | 11,275 |
| 売上総利益 | 9,921 | 13,561 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売促進費 | 33 | 86 |
| 荷造運搬費 | 32 | 32 |
| 広告宣伝費 | 564 | 233 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | 5 |
| 製品保証引当金繰入額 | 1 | - |
| 役員報酬 | 323 | 328 |
| 給料及び手当 | 3,152 | 3,497 |
| 賞与 | 387 | 620 |
| 賞与引当金繰入額 | 233 | 444 |
| 株式報酬費用 | 91 | 61 |
| 退職給付費用 | 34 | 27 |
| 法定福利費 | 564 | 727 |
| 旅費及び交通費 | 201 | 216 |
| 通信費 | 92 | 112 |
| 減価償却費 | 96 | 185 |
| のれん償却額 | 209 | 209 |
| 地代家賃 | 253 | 270 |
| 研究開発費 | 2 8 | 2 13 |
| その他 | 1,311 | 2,023 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 7,591 | 9,097 |
| 営業利益 | 2,330 | 4,464 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 16 | 22 |
| 不動産賃貸収入 | 970 | 1,069 |
| 雑収入 | 25 | 57 |
| 営業外収益合計 | 1,012 | 1,150 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7 | 8 |
| 不動産賃貸費用 | 424 | 383 |
| 持分法による投資損失 | 35 | - |
| 雑損失 | 6 | 39 |
| 営業外費用合計 | 473 | 430 |
| 経常利益 | 2,869 | 5,184 |

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 退職給付制度終了益 | 33 | - |
| 特別利益合計 | 33 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 31 | - |
| 固定資産除却損 | 49 | 448 |
| 減損損失 | - | 5,144 |
| 段階取得に係る差損 | 140 | - |
| 特別損失合計 | 152 | 1,489 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,750 | 3,694 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 732 | 1,864 |
| 法人税等調整額 | 33 | 618 |
| 法人税等合計 | 766 | 1,246 |
| 当期純利益 | 1,984 | 2,448 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 21 | 22 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,962 | 2,425 |

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 1,984 | 2,448 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 50 | 40 |
| 為替換算調整勘定 | 21 | 61 |
| 退職給付に係る調整額 | 26 | - |
| その他の包括利益合計 | 97 | 21 |
| 包括利益 | 2,081 | 2,469 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,059 | 2,446 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 21 | 22 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,785 | 3,362 | 15,199 | 2,017 | 19,329 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,060 | | 1,060 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,962 | | 1,962 |
| 自己株式の処分 | | 14 | | 26 | 40 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | 14 | 902 | 26 | 942 |
| 当期末残高 | 2,785 | 3,376 | 16,101 | 1,990 | 20,272 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整助 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額 合計 | | | |
| 当期首残高 | 35 | 85 | 26 | 94 | 55 | 23 | 19,503 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | - | | | 1,060 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | - | | | 1,962 |
| 自己株式の処分 | | | | - | | | 40 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 50 | 21 | 26 | 97 | 0 | 21 | 120 |
| 当期変動額合計 | 50 | 21 | 26 | 97 | 0 | 21 | 1,062 |
| 当期末残高 | 85 | 106 | - | 191 | 56 | 45 | 20,566 |

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,785 | 3,376 | 16,101 | 1,990 | 20,272 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,125 | | 1,125 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 2,425 | | 2,425 |
| 自己株式の取得 | | | | 999 | 999 |
| 自己株式の処分 | | 5 | | 20 | 26 |
| 自己株式の消却 | | 617 | 1,588 | 2,205 | - |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | 278 | | | 278 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | 890 | 288 | 1,227 | 48 |
| 当期末残高 | 2,785 | 2,486 | 15,813 | 763 | 20,320 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|------------------|--------------|-----------------------|-------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘 定 | その他の包括 利益累計額 合計 | | | |
| 当期首残高 | 85 | 106 | 191 | 56 | 45 | 20,566 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | - | | | 1,125 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | - | | | 2,425 |
| 自己株式の取得 | | | - | | | 999 |
| 自己株式の処分 | | | - | | | 26 |
| 自己株式の消却 | | | - | | | - |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | - | | | 278 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 40 | 61 | 21 | 0 | 15 | 5 |
| 当期変動額合計 | 40 | 61 | 21 | 0 | 15 | 53 |
| 当期末残高 | 45 | 168 | 213 | 55 | 29 | 20,619 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,750 | 3,694 |
| 減価償却費 | 1,249 | 1,355 |
| のれん償却額 | 209 | 209 |
| 減損損失 | - | 1,440 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 7 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 1,074 | 2 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 17 | 1 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 57 | 206 |
| 契約負債の増減額(は減少) | 281 | 55 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1 | 4 |
| 受取利息及び受取配当金 | 16 | 22 |
| 不動産賃貸収入 | 970 | 1,069 |
| 不動産賃貸費用 | 212 | 184 |
| 支払利息 | 7 | 8 |
| 持分法による投資損益(は益) | 35 | - |
| 固定資産売却損益(は益) | 1 | - |
| 固定資産除却損 | 9 | 48 |
| 段階取得に係る差損益(は益) | 140 | - |
| 退職給付制度終了益 | 33 | - |
| 株式報酬費用 | 91 | 61 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 269 | 1,211 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 9 | 253 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 53 | 193 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 520 | 254 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 17 | 230 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 203 | 905 |
| 長期未払金の増減額(は減少) | 396 | 202 |
| その他 | 43 | 50 |
| 小計 | 2,627 | 6,263 |
| 利息及び配当金の受取額 | 16 | 22 |
| 利息の支払額 | 7 | 8 |
| 法人税等の支払額 | 1,100 | 522 |
| 法人税等の還付額 | 48 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,584 | 5,756 |

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|----------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 170 | 397 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 586 | 358 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 14 | 1 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 2,007 | - |
| 投資不動産の賃貸による収入 | 971 | 1,072 |
| 投資不動産の賃貸による支出 | 212 | 184 |
| 貸付金の回収による収入 | 9 | 1 |
| 貸付けによる支出 | - | 2 |
| 預り保証金の受入による収入 | 116 | 70 |
| 預り保証金の返還による支出 | 98 | 55 |
| その他 | 47 | 50 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,038 | 194 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | 2,500 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 410 | 1,091 |
| リース債務の返済による支出 | 35 | 36 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | - | 316 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 999 |
| 配当金の支払額 | 1,060 | 1,123 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 993 | 3,567 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 20 | 59 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 560 | 2,442 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,881 | 9,441 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 9,441 | 1 11,884 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

会社の名称

㈱ブリック薬局

益盟軟件系統開発(南京)有限公司

意盟軟件系統開發(上海)有限公司

㈱ポップ・クリエイション

㈱EMテクノロジー研究所

チョコキ㈱

㈱グッドサイクルシステム

㈱ユニケソフトウェアリサーチ

(2) 非連結子会社の数 2社

会社の名称

㈱ラソンテ

㈱EM TOWN

(連結の範囲から除いた理由)

連結を適用していない子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため連結の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 3社

会社の名称

㈱ラソンテ、㈱EM TOWN、明祥システム㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、賃貸用資産、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 8～52年 |
| その他 | 4～15年 |

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。顧客関連資産については、経済的耐用年数(13～20年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

当社は、無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 確定拠出制度の採用

確定拠出制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用として処理しております。

ロ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

初期売上及びサプライ売上の販売に係る収益は、主にパソコンなどのハードウェア及びその周辺機器、サプライ品ならびに自社開発ソフトウェアの販売で構成されており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

課金売上及び保守売上に係る収益は、ソフトウェアの使用料ならびにソフトウェア及びハードウェアの保守サービス等で構成されており、顧客との契約内容に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該サービス契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～15年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

医科システム事業及び介護/福祉システム事業における固定資産の減損

1．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

| 減損損失 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 医科システム事業 | - | 432 |
| 介護/福祉システム事業 | - | 1,008 |

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業セグメントを基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、医科システム事業及び介護/福祉システム事業における損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候が認められております。また、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていることから、減損損失を認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認されたそれぞれの事業計画に基づき算定しております。また、当該事業計画は、すでに発売を開始しましたクラウド型の新製品の機能を充実させるための開発費及び販売サポート体制の強化も考慮し見直しを行っております。

(2)主要な仮定

医科システム事業につきまして、割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、リアル、ウェブ、デジタルを活用したハイブリッドでのマーケティングを通じたリードの獲得、及び従来の営業体制におけるインサイドセールスによる効果的なフォローアップ営業を通じた業界シェアの拡大が従来の想定より緩やかであることであります。また、認知度の向上と新規ユーザー獲得が従来の想定ほど進まず、売上が確保されないと仮定しております。

介護/福祉システム事業につきまして、割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、現行製品より機能を充実させた新製品の提供に伴う業界シェアの拡大、並びに売上高の増加が従来の想定より緩やかであることであります。また、新製品と現行製品のリプレイスが順調に進まず、従来の想定ほど売上が確保されないと仮定しております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌連結会計年度以降に追加で減損損失が発生し、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

ず。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「賃貸用資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「賃貸用資産」47百万円、「減価償却累計額」46百万円、「賃貸用資産(純額)」0百万円は、「その他」1,144百万円、「減価償却累計額」929百万円、「その他(純額)」214百万円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当連結会計年度 (2024年12月31日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券（株式） | 14百万円 | 14百万円 |

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当連結会計年度 (2024年12月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 53百万円 | 78百万円 |
| 売掛金 | 3,029 | 4,215 |

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|-------|---|---|
| 一般管理費 | 8百万円 | 13百万円 |

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|---------|---|---|
| 建物及び構築物 | 1百万円 | - |

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|-------------|---|---|
| 建物及び構築物 | 9百万円 | 22百万円 |
| 有形固定資産（その他） | 0 | 2 |
| ソフトウェア仮勘定 | - | 23 |
| 計 | 9 | 48 |

5 減損損失

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| セグメントの名称 | 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失（百万円） |
|-------------|-----------|-------|---|-----------|
| 医科システム事業 | 大阪本社他営業拠点 | 事業用資産 | 建物及び構築物、土地、リース資産、その他有形固定資産、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定 | 432 |
| 介護/福祉システム事業 | 大阪本社他営業拠点 | 事業用資産 | 建物及び構築物、土地、リース資産、その他有形固定資産、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、その他無形固定資産 | 1,008 |

(1) 資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業セグメントを基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

減損損失1,440百万円は特別損失の「減損損失」に計上しており、その主な内訳は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-----------------|
| 建物及び構築物 | 159百万円 |
| 土地 | 125 |
| リース資産 | 10 |
| その他有形固定資産 | 267 |
| ソフトウェア | 726 |
| ソフトウェア仮勘定 | 74 |
| その他無形固定資産 | 76 |
| 計 | <u>1,440百万円</u> |

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|--------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 72百万円 | 58百万円 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 72 | 58 |
| 税効果額 | 22 | 17 |
| その他有価証券評価差額金 | 50 | 40 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 21 | 61 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | - | - |
| 組替調整額 | 36 | - |
| 税効果調整前 | 36 | - |
| 税効果額 | 11 | - |
| 退職給付に係る調整額 | 26 | - |
| その他の包括利益合計 | 97 | 21 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（株） | 当連結会計年度増加 株式数（株） | 当連結会計年度減少 株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 74,514,800 | - | - | 74,514,800 |
| 合計 | 74,514,800 | - | - | 74,514,800 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1, 2 | 3,865,149 | 3,900 | 50,400 | 3,818,649 |
| 合計 | 3,865,149 | 3,900 | 50,400 | 3,818,649 |

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加3,900株は、譲渡制限付株式報酬の制度対象者の退職による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少50,400株は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|----------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプション としての新株予約権 | - | - | - | - | - | 55 |
| 株グッドサ イクルシス テム | ストック・オプション としての新株予約権 | - | - | - | - | - | 0 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 56 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2023年3月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 565 | 8 | 2022年12月31日 | 2023年3月24日 |
| 2023年8月9日 取締役会 | 普通株式 | 494 | 7 | 2023年6月30日 | 2023年9月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 2024年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 494 | 利益剰余金 | 7 | 2023年12月31日 | 2024年3月29日 |

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（株） | 当連結会計年度増加 株式数（株） | 当連結会計年度減少 株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）3 | 74,514,800 | - | 4,000,000 | 70,514,800 |
| 合計 | 74,514,800 | - | 4,000,000 | 70,514,800 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1, 2 | 3,818,649 | 1,604,845 | 4,038,600 | 1,384,894 |
| 合計 | 3,818,649 | 1,604,845 | 4,038,600 | 1,384,894 |

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加1,604,845株は、譲渡制限付株式報酬の制度対象者の退職による増加4,800株、取締役会決議による自己株式の取得1,600,000株、単元未満株式の買取45株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少4,038,600株は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分38,600株、取締役会決議による自己株式の消却4,000,000株であります。

3. 普通株式の発行済株式数の減少4,000,000株は、取締役会決議による自己株式の消却であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプション としての新株予約権 | - | - | - | - | - | 55 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 55 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2024年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 494 | 7 | 2023年12月31日 | 2024年3月29日 |
| 2024年8月9日 取締役会 | 普通株式 | 630 | 9 | 2024年6月30日 | 2024年9月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,797 | 利益剰余金 | 26 | 2024年12月31日 | 2025年3月31日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） | 当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 9,441百万円 | 11,884百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | - | - |
| 現金及び現金同等物 | 9,441 | 11,884 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

株式の追加取得により持分法適用会社であった株式会社グッドサイクルシステムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|--------------|--------|
| 流動資産 | 552百万円 |
| 固定資産 | 338 |
| のれん | 532 |
| 流動負債 | 490 |
| 固定負債 | 453 |
| 新株予約権 | 0 |
| 株式の取得価額 | 478 |
| 支配獲得までの取得価額 | 636 |
| 支配獲得までの持分評価額 | 283 |
| 段階取得に係る差損 | 140 |
| 現金及び現金同等物 | 209 |
| 差引:取得のための支出 | 57 |

株式の追加取得により新たに株式会社ユニケソフトウェアリサーチを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------------|----------|
| 流動資産 | 1,502百万円 |
| 固定資産 | 473 |
| のれん | 963 |
| 顧客関連資産 | 1,190 |
| 流動負債 | 510 |
| 固定負債 | 2,276 |
| 株式の取得価額 | 1,343 |
| 支配獲得までの間に実行された 当該会社に対する貸付金 | 1,701 |
| 現金及び現金同等物 | 1,094 |
| 差引:取得のための支出 | 1,950 |

当連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

調剤システム事業における「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

調剤システム事業における「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当連結会計年度 (2024年12月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | 5 | 79 |
| 1年超 | - | 219 |
| 合計 | 5 | 298 |

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画や設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握が行われ、取締役会に報告されております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であり、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金を目的としたものであります。

長期預り保証金は、不動産事業における賃貸不動産に係る敷金・保証金であります。

支払手形及び買掛金、長期借入金、長期預り保証金は、当社グループでは各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について管理部門や各営業拠点が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について四半期ごとに時価を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、事業計画や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年12月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------------|---------------------|---------|---------|
| 投資有価証券 その他有価証券 | 452 | 452 | - |
| 資産計 | 452 | 452 | - |
| 長期借入金(1年内返済予定含む) | 2,494 | 2,493 | 0 |
| 長期預り保証金 | 763 | 678 | 84 |
| 負債計 | 3,257 | 3,172 | 85 |

当連結会計年度（2024年12月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------------|---------------------|---------|---------|
| 投資有価証券 その他有価証券 | 396 | 396 | - |
| 資産計 | 396 | 396 | - |
| 長期借入金(1年内返済予定含む) | 1,402 | 1,402 | - |
| 長期預り保証金 | 778 | 635 | 142 |
| 負債計 | 2,180 | 2,038 | 142 |

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度(百万円) (2023年12月31日) | 当連結会計年度(百万円) (2024年12月31日) |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|
| 非上場株式 | 510 | 510 |

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金 | 9,440 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 3,082 | - | - | - |
| 合計 | 12,522 | - | - | - |

当連結会計年度（2024年12月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金 | 11,883 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 4,293 | - | - | - |
| 合計 | 16,177 | - | - | - |

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 966 | 892 | 609 | 4 | 4 | 15 |

当連結会計年度(2024年12月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 833 | 569 | - | - | - | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

| 区分 | 時価(単位:百万円) | | | |
|-------------------------|------------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 452 | - | - | 452 |
| 資産計 | 452 | - | - | 452 |

当連結会計年度(2024年12月31日)

| 区分 | 時価(単位:百万円) | | | |
|-------------------------|------------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 396 | - | - | 396 |
| 資産計 | 396 | - | - | 396 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品
前連結会計年度(2023年12月31日)

| 区分 | 時価(単位:百万円) | | | |
|------------------|------------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金(1年内返済予定含む) | - | 2,493 | - | 2,493 |
| 長期預り保証金 | - | 678 | - | 678 |
| 負債計 | - | 3,172 | - | 3,172 |

当連結会計年度(2024年12月31日)

| 区分 | 時価(単位:百万円) | | | |
|------------------|------------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金(1年内返済予定含む) | - | 1,402 | - | 1,402 |
| 長期預り保証金 | - | 635 | - | 635 |
| 負債計 | - | 2,038 | - | 2,038 |

(注) 時価の算定に用いた評価法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の相場価額を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを見積り、安全性の高い長期の債券の利回りを用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2023年12月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 452 | 329 | 123 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 452 | 329 | 123 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 452 | 329 | 123 |

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額510百万円）は、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 396 | 330 | 65 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 396 | 330 | 65 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 396 | 330 | 65 |

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額510百万円）は、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

3．減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、確定給付型制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用していましたが、2023年4月1日に当社及び一部の連結子会社について退職給付制度と確定給付企業年金制度の一部を確定拠出型の退職給付制度へ移行しました。従来の確定給付型制度については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号2007年2月7日改正）を適用し、退職給付制度の終了として会計処理しております。退職給付制度の移行に伴う確定拠出型制度への資産移換額は4年間にわたり移換する予定であります。

なお、一部の連結子会社は引き続き退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、従来から確定拠出型の年金制度を採用又は中小企業退職金共済に加入しております。

確定給付企業年金制度及び中小企業退職金共済では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間又は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社が加入している複数事業主制度の確定給付企業年金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、拠出額については確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、退職一時金制度の内枠として中小企業退職金共済に加入している連結子会社の退職給付に係る負債については各社の期末要支給額から中小企業退職金共済による期末要支給額を控除して算定しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,586百万円 | - 百万円 |
| 勤務費用 | 30 | - |
| 数理計算上の差異の発生額 | - | - |
| 退職給付の支払額 | 5 | - |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | 1,611 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | - | - |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 年金資産の期首残高 | 579百万円 | - 百万円 |
| 期待運用収益 | 2 | - |
| 数理計算上の差異の発生額 | - | - |
| 事業主からの拠出額 | 8 | - |
| 退職給付の支払額 | - | - |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | 590 | - |
| 年金資産の期末残高 | - | - |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当連結会計年度 (2024年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | - 百万円 | - 百万円 |
| 年金資産 | - | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 135 | 137 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 135 | 137 |
| 退職給付に係る負債 | 135 | 137 |
| 退職給付に係る資産 | - | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 135 | 137 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 勤務費用 | 30百万円 | - 百万円 |
| 利息費用 | - | - |
| 期待運用収益 | 2 | - |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 4 | - |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 6 | 25 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 39 | 25 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|----------|---|---|
| 数理計算上の差異 | 4百万円 | - 百万円 |
| 合計 | 4 | - |

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 46百万円 | 135百万円 |
| 退職給付費用 | 6 | 25 |
| 退職給付の支払額 | 30 | 22 |
| 新規連結 | 148 | - |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額 | 36 | - |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 135 | 137 |

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6百万円 当連結会計年度25百万円

4. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 一般管理費の株式報酬費用 | 91 | 61 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2006年 ストック・オプション |
|--------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式 348,800株 |
| 付与日 | 2006年7月19日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されておりません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定められておりません。 |
| 権利行使期間 | 自 2006年7月20日 至 2041年7月19日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年2月8日、2018年2月9日及び2019年12月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日、2018年3月1日及び2020年1月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2006年 ストック・オプション |
|-----------|---------------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 223,200 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 223,200 |

(注) 2016年2月8日、2018年2月9日及び2019年12月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日、2018年3月1日及び2020年1月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 2006年 ストック・オプション |
|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - |
| 公正な評価単価 (付与日)(円) | 248.625 |

(注) 2016年2月8日、2018年2月9日及び2019年12月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日、2018年3月1日及び2020年1月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当連結会計年度 (2024年12月31日) |
|------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金（注1） | 283百万円 | 227百万円 |
| 賞与引当金 | 104 | 167 |
| 未払事業税 | 20 | 81 |
| 退職給付に係る負債 | 45 | 46 |
| 確定拠出年金 | 184 | 117 |
| 減価償却超過額 | 20 | 351 |
| 未払金 | - | 185 |
| 株式報酬費用 | 84 | 70 |
| 固定資産未実現利益 | 44 | 38 |
| その他 | 115 | 203 |
| 繰延税金資産小計 | 903 | 1,489 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1） | 239 | 204 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 103 | 152 |
| 評価性引当額小計 | 342 | 356 |
| 繰延税金資産合計 | 561 | 1,132 |
| 繰延税金負債 | | |
| 顧客関連資産 | 435 | 388 |
| その他有価証券評価差額金 | 37 | 19 |
| その他 | 4 | 3 |
| 繰延税金負債合計 | 477 | 412 |
| 繰延税金資産の純額 | 83 | 719 |

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2023年12月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金（ ） | - | 23 | 29 | 12 | 6 | 211 | 283 |
| 評価性引当額 | - | 8 | 29 | 12 | - | 188 | 239 |
| 繰延税金資産 | - | 15 | - | - | 6 | 22 | 44 |

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金（ ） | 29 | 12 | - | - | - | 184 | 227 |
| 評価性引当額 | 6 | 12 | - | - | - | 184 | 204 |
| 繰延税金資産 | 22 | - | - | - | - | - | 22 |

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年12月31日) | 当連結会計年度 (2024年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 0.4 |
| 住民税均等割 | 1.3 | 1.4 |
| 在外子会社との適用税率差異 | 0.9 | 0.6 |
| 持分法投資損益 | 0.4 | - |
| のれん償却 | 1.5 | 1.4 |
| 税額控除 | 3.4 | 0.1 |
| 評価性引当額の増減 | 2.5 | 0.4 |
| その他 | 0.8 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.9 | 33.7 |

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称

株式会社グッドサイクルシステム

事業の内容

保険薬局支援システムの設計、開発、販売及び保守等

(2) 企業結合日

2024年6月20日（みなし取得日は2024年6月30日）

(3) 企業結合の法定形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

非支配株主が保有する株式を全て取得いたしました。この株式の追加取得により、同社は当社の完全子会社となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価 現金及び預金 316百万円

取得原価 316百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

278百万円

(資産除去債務関係)

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の事務所(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として970百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として424百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として1,069百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として383百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|------------|---|---|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 6,519 | 6,393 |
| 期中増減額 | 125 | 125 |
| 期末残高 | 6,393 | 6,268 |
| 期末時価 | 10,971 | 16,996 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度における主な減少額は減価償却費(200百万円)であります。当連結会計年度における主な減少額は減価償却費(198百万円)であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を認識するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

| | 前連結会計年度 （百万円） | 当連結会計年度 （百万円） |
|---------------------|------------------|------------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 2,761 | 3,082 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 3,082 | 4,293 |
| 契約負債（期首残高） | 999 | 877 |
| 契約負債（期末残高） | 877 | 840 |

契約負債は、主に顧客から契約期間分の月額基本料金を一括で受領すること等による前受収益に関するものであり、サービスの提供期間にわたり取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は617百万円、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は335百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価額

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （百万円） | 当連結会計年度 （百万円） |
|---------|------------------|------------------|
| 1年以内 | 461 | 329 |
| 1年超2年以内 | 170 | 209 |
| 2年超3年以内 | 124 | 161 |
| 3年超4年以内 | 89 | 99 |
| 4年超5年以内 | 30 | 41 |
| 合計 | 877 | 840 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供する製品別に事業部門を構成しており、各会社毎に展開する事業で区分しており、報告セグメントを「調剤システム事業」、「医科システム事業」、「介護/福祉システム事業」及び「その他の事業」の4区分としております。

各区分に属する主要な製品は下記の表のとおりであります。

| 報告セグメント | 主要製商品 |
|-------------|---|
| 調剤システム事業 | 薬局向けシステムの開発・販売並びに保守 |
| 医科システム事業 | クリニック向けシステムの開発・販売並びに保守 |
| 介護/福祉システム事業 | 介護/福祉サービス事業者向けシステムの開発・販売並びに保守 |
| その他の事業 | 薬局の経営、キャッシュレス事業、統計情報分析サービスの開発並びに運営、人材派遣事業 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) 1. 2. 3. | 連結財務諸 表計上額 (注) 4 |
|------------------------|-------------|-------------|---------------------|------------|--------|---------------------------|------------------------|
| | 調剤シ テム事業 | 医科シ テム事業 | 介護/福 祉シス テム事業 | その他の 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 初期売上 | 7,441 | 1,731 | 37 | - | 9,210 | - | 9,210 |
| 課金売上 | 5,823 | 840 | 232 | - | 6,896 | - | 6,896 |
| サプライ売上 | 1,951 | 61 | - | - | 2,012 | - | 2,012 |
| 保守売上 | 923 | 169 | 280 | - | 1,374 | - | 1,374 |
| その他の事業売上 | - | - | - | 860 | 860 | - | 860 |
| 顧客との契約から生じる収 益 | 16,140 | 2,802 | 550 | 860 | 20,355 | - | 20,355 |
| 外部顧客への売上高 | 16,140 | 2,802 | 550 | 860 | 20,355 | - | 20,355 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 18 | - | - | 112 | 131 | 131 | - |
| 計 | 16,159 | 2,802 | 550 | 973 | 20,487 | 131 | 20,355 |
| セグメント利益又は損失 () | 2,939 | 130 | 540 | 48 | 2,316 | 13 | 2,330 |
| セグメント資産 | 9,137 | 1,249 | 902 | 876 | 12,167 | 17,220 | 29,387 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 687 | 203 | 153 | 4 | 1,048 | 200 | 1,249 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 3,158 | 83 | 175 | 0 | 3,417 | 20 | 3,397 |

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント資産の調整額は全社資産17,224百万円及びセグメント間取引消去 4百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資不動産等であります。

3. その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) 1. 2. 3 | 連結財務諸 表計上額 (注) 4 |
|------------------------|-------------|-------------|---------------------|------------|--------|--------------------------|------------------------|
| | 調剤シ テム事業 | 医科シ テム事業 | 介護/福 祉シス テム事業 | その他の 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 初期売上 | 10,814 | 1,592 | 101 | - | 12,507 | - | 12,507 |
| 課金売上 | 6,943 | 805 | 237 | - | 7,986 | - | 7,986 |
| サプライ売上 | 2,067 | 54 | 0 | - | 2,121 | - | 2,121 |
| 保守売上 | 855 | 112 | 231 | - | 1,199 | - | 1,199 |
| その他の事業売上 | - | - | - | 1,022 | 1,022 | - | 1,022 |
| 顧客との契約から生じる収 益 | 20,679 | 2,564 | 570 | 1,022 | 24,837 | - | 24,837 |
| 外部顧客への売上高 | 20,679 | 2,564 | 570 | 1,022 | 24,837 | - | 24,837 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 19 | - | - | 152 | 171 | 171 | - |
| 計 | 20,699 | 2,564 | 570 | 1,174 | 25,008 | 171 | 24,837 |
| セグメント利益又は損失 () | 5,255 | 423 | 450 | 60 | 4,441 | 22 | 4,464 |
| セグメント資産 | 9,858 | 797 | 141 | 1,032 | 11,830 | 19,838 | 31,669 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 774 | 193 | 171 | 16 | 1,156 | 198 | 1,355 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 627 | 115 | 381 | 0 | 1,124 | - | 1,124 |

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント資産の調整額は全社資産19,838百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資不動産等であります。

3. その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

| | 調剤システム 事業 | 医科システム 事業 | 介護／福祉シ ステム事業 | その他の事業 | 合計 |
|------|--------------|--------------|-----------------|--------|-------|
| 減損損失 | - | 432 | 1,008 | - | 1,440 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：百万円）

| | 調剤システム 事業 | 医科システム 事業 | 介護／福祉シ ステム事業 | その他の事業 | 合計 |
|-------|--------------|--------------|-----------------|--------|-------|
| 当期償却額 | 112 | - | 75 | 22 | 209 |
| 当期末残高 | 1,384 | - | 15 | 74 | 1,475 |

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

| | 調剤システム 事業 | 医科システム 事業 | 介護／福祉シ ステム事業 | その他の事業 | 合計 |
|-------|--------------|--------------|-----------------|--------|-------|
| 当期償却額 | 170 | - | 15 | 22 | 209 |
| 当期末残高 | 1,213 | - | - | 52 | 1,265 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---------------------------|---------------|------------|---------------|-----------|-------------------|-----------|-------|-----------|-----|-----------|
| 主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社 | 株式会社 メディセオ | 東京都 中央区 | 100 | 卸売業 | - | 商品の販売 | 商品の販売 | 1,613 | 売掛金 | 585 |

(注) 価格その他取引条件は、市場価格等を勘案し、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | |
|---|---------|---|---------|
| 1株当たり純資産額 | 289.47円 | 1株当たり純資産額 | 297.04円 |
| 1株当たり当期純利益 | 27.76円 | 1株当たり当期純利益 | 34.54円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 27.68円 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 34.43円 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,962 | 2,425 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,962 | 2,425 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 70,680,919 | 70,206,024 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 222,918 | 222,854 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 966 | 833 | 0.2 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 36 | 37 | 1.9 | - |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 1,527 | 569 | 0.2 | 2026年 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 37 | 0 | 1.9 | 2026年 |
| 合計 | 2,568 | 1,440 | - | - |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 569 | - | - | - |
| リース債務 | 0 | - | - | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 中間連結会計期間 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------------|-------|----------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 5,571 | 10,989 | 17,755 | 24,837 |
| 税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円) | 848 | 1,492 | 2,323 | 3,694 |
| 親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円) | 571 | 985 | 1,510 | 2,425 |
| 1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円) | 8.10 | 14.00 | 21.54 | 34.54 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 8.10 | 5.90 | 7.54 | 12.85 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当事業年度 (2024年12月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,923 | 8,350 |
| 受取手形 | 9 | 19 |
| 売掛金 | 2,398 | 3,555 |
| 商品及び製品 | 1,047 | 750 |
| 前払費用 | 403 | 437 |
| その他 | 912 | 1,120 |
| 貸倒引当金 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 11,692 | 14,233 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 542 | 432 |
| 工具、器具及び備品 | 180 | 387 |
| 土地 | 474 | 348 |
| リース資産 | 65 | 22 |
| その他 | 0 | 9 |
| 有形固定資産合計 | 1,263 | 1,200 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,947 | 716 |
| ソフトウェア仮勘定 | 53 | 14 |
| のれん | 15 | - |
| その他 | 89 | 5 |
| 無形固定資産合計 | 2,105 | 735 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 939 | 881 |
| 関係会社株式 | 2,486 | 2,803 |
| 長期貸付金 | 2 | 1 |
| 関係会社長期貸付金 | 968 | 941 |
| 長期前払費用 | 72 | 228 |
| 繰延税金資産 | 271 | 873 |
| 投資不動産 | 6,393 | 6,268 |
| 敷金及び保証金 | 178 | 139 |
| その他 | 13 | 14 |
| 貸倒引当金 | 11 | 14 |
| 投資その他の資産合計 | 11,314 | 12,137 |
| 固定資産合計 | 14,684 | 14,074 |
| 資産合計 | 26,376 | 28,307 |

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当事業年度 (2024年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 861 | 1,081 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 833 | 833 |
| リース債務 | 36 | 37 |
| 未払金 | 942 | 2,044 |
| 未払費用 | 129 | 217 |
| 未払法人税等 | 150 | 1,421 |
| 預り金 | 75 | 116 |
| 賞与引当金 | 228 | 382 |
| 契約負債 | 682 | 574 |
| その他 | 156 | 519 |
| 流動負債合計 | 4,096 | 7,227 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,402 | 569 |
| リース債務 | 37 | 0 |
| 長期未払金 | 338 | 165 |
| 製品保証引当金 | 3 | 1 |
| 長期預り保証金 | 785 | 800 |
| 固定負債合計 | 2,567 | 1,536 |
| 負債合計 | 6,664 | 8,763 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,785 | 2,785 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,756 | 2,756 |
| その他資本剰余金 | 612 | - |
| 資本剰余金合計 | 3,368 | 2,756 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 6 | 6 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 2,855 | 2,855 |
| 繰越利益剰余金 | 12,547 | 11,803 |
| 利益剰余金合計 | 15,409 | 14,665 |
| 自己株式 | 1,990 | 763 |
| 株主資本合計 | 19,571 | 19,442 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 85 | 45 |
| 評価・換算差額等 | 85 | 45 |
| 新株予約権 | 55 | 55 |
| 純資産合計 | 19,712 | 19,543 |
| 負債純資産合計 | 26,376 | 28,307 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 17,288 | 1 19,937 |
| 売上原価 | 1 9,177 | 1 8,947 |
| 売上総利益 | 8,111 | 10,990 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 6,366 | 1, 2 7,321 |
| 営業利益 | 1,744 | 3,668 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 13 | 1 17 |
| 不動産賃貸収入 | 1 1,017 | 1 1,115 |
| 雑収入 | 1 37 | 1 89 |
| 営業外収益合計 | 1,068 | 1,222 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5 | 7 |
| 不動産賃貸費用 | 1 424 | 1 383 |
| 雑損失 | 1 | 17 |
| 営業外費用合計 | 431 | 407 |
| 経常利益 | 2,381 | 4,483 |
| 特別利益 | | |
| 退職給付制度終了益 | 13 | - |
| 特別利益合計 | 13 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 0 | 3 5 |
| 減損損失 | - | 1,457 |
| 特別損失合計 | 0 | 1,462 |
| 税引前当期純利益 | 2,395 | 3,021 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 572 | 1,635 |
| 法人税等調整額 | 118 | 584 |
| 法人税等合計 | 690 | 1,051 |
| 当期純利益 | 1,704 | 1,969 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 利益剰余金 合計 |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰 余金 | 資本剰余金合 計 | | 別途積立金 | 繰越利益剰 余金 | |
| | | | | | | | | |
| 当期首残高 | 2,785 | 2,756 | 597 | 3,354 | 6 | 2,855 | 11,902 | 14,764 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | - | | | 1,060 | 1,060 |
| 当期純利益 | | | | - | | | 1,704 | 1,704 |
| 自己株式の取得 | | | | - | | | | - |
| 自己株式の処分 | | | 14 | 14 | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | - | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 14 | 14 | - | - | 644 | 644 |
| 当期末残高 | 2,785 | 2,756 | 612 | 3,368 | 6 | 2,855 | 12,547 | 15,409 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|--------|------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | | |
| 当期首残高 | 2,017 | 18,886 | 35 | 35 | 55 | 18,977 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,060 | | | | 1,060 |
| 当期純利益 | | 1,704 | | | | 1,704 |
| 自己株式の取得 | | - | | | | - |
| 自己株式の処分 | 26 | 40 | | | | 40 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | - | 50 | 50 | | 50 |
| 当期変動額合計 | 26 | 685 | 50 | 50 | - | 735 |
| 当期末残高 | 1,990 | 19,571 | 85 | 85 | 55 | 19,712 |

当事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,785 | 2,756 | 612 | 3,368 | 6 | 2,855 | 12,547 | 15,409 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | - | | | 1,125 | 1,125 |
| 当期純利益 | | | | - | | | 1,969 | 1,969 |
| 自己株式の取得 | | | | - | | | | - |
| 自己株式の処分 | | | 5 | 5 | | | | - |
| 自己株式の消却 | | | 617 | 617 | | | 1,588 | 1,588 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | - | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 612 | 612 | - | - | 743 | 743 |
| 当期末残高 | 2,785 | 2,756 | - | 2,756 | 6 | 2,855 | 11,803 | 14,665 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|--------|------------------|----------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差 額等合計 | | |
| 当期首残高 | 1,990 | 19,571 | 85 | 85 | 55 | 19,712 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,125 | | | | 1,125 |
| 当期純利益 | | 1,969 | | | | 1,969 |
| 自己株式の取得 | 999 | 999 | | | | 999 |
| 自己株式の処分 | 20 | 26 | | | | 26 |
| 自己株式の消却 | 2,205 | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | - | 40 | 40 | | 40 |
| 当期変動額合計 | 1,227 | 128 | 40 | 40 | - | 169 |
| 当期末残高 | 763 | 19,442 | 45 | 45 | 55 | 19,543 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、賃貸用資産、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～52年

その他 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

顧客関連資産については、経済的耐用年数(13年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当期の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

初期売上及びサプライ売上の販売に係る収益は、主にパソコンなどのハードウェア及びその周辺機器、サプライ品ならびに自社開発ソフトウェアの販売で構成されており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

課金売上及び保守売上に係る収益は、ソフトウェアの使用料ならびにソフトウェア及びハードウェアの保守サービス等で構成されており、顧客との契約内容に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該サービス契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

医科システム事業及び介護/福祉システム事業における固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

| 減損損失 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------------|-------|-------|
| 医科システム事業 | - | 427 |
| 介護/福祉システム事業 | - | 1,029 |

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)医科システム事業及び介護/福祉システム事業における固定資産の減損」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当事業年度 (2024年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 348百万円 | 446百万円 |
| 短期金銭債務 | 255 | 342 |
| 長期金銭債務 | 22 | 22 |

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 279百万円 | 348百万円 |
| 仕入高 | 335 | 354 |
| 外注加工費 | 2,577 | 2,830 |
| その他の営業取引 | 27 | 21 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 99 | 136 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|------------|---|---|
| 貸倒引当金繰入額 | 1百万円 | 4百万円 |
| 製品保証引当金繰入額 | 1 | - |
| 給料及び手当 | 2,693 | 2,941 |
| 賞与 | 339 | 522 |
| 法定福利費 | 473 | 572 |
| 賞与引当金繰入額 | 225 | 383 |
| 退職給付費用 | 26 | - |
| 減価償却費 | 83 | 108 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 89.2% | 89.6% |
| 一般管理費 | 10.8% | 10.4% |

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) | 当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物 | 0百万円 | 4百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 5 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|
| 関係会社株式 | 2,486 | 2,803 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当事業年度 (2024年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 68百万円 | 117百万円 |
| 未払事業税 | 19 | 69 |
| 確定拠出年金 | 155 | 100 |
| 未払金 | - | 150 |
| 株式報酬費用 | 84 | 70 |
| 減価償却超過額 | 0 | 347 |
| その他 | 108 | 189 |
| 繰延税金資産小計 | 435 | 1,044 |
| 評価性引当額 | 101 | 150 |
| 繰延税金資産合計 | 334 | 893 |
| 繰延税金負債 | | |
| 顧客関連資産 | 25 | - |
| その他有価証券評価差額金 | 37 | 19 |
| 繰延税金負債合計 | 63 | 19 |
| 繰延税金資産の純額 | 271 | 873 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当事業年度 (2024年12月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 0.5 |
| 住民税均等割 | 1.3 | 1.5 |
| 税額控除 | 3.9 | - |
| 評価性引当額の増減額 | 0.1 | 1.6 |
| その他 | 0.6 | 0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.8 | 34.8 |

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-------|--------|----------------|-------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 1,308 | 83 | 184 (158) | 31 | 1,207 | 775 |
| | 工具、器具及び備品 | 940 | *1 595 | 276 (255) | 133 | 1,258 | 871 |
| | 土地 | 474 | - | 125 (125) | - | 348 | - |
| | リース資産 | 130 | - | 10 (10) | 31 | 119 | 97 |
| | その他 | 47 | 19 | 1 | 6 | 61 | 51 |
| | 計 | 2,900 | 698 | 602 (553) | 202 | 2,996 | 1,795 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 3,900 | *2 250 | 783 (783) | 697 | 3,366 | 2,650 |
| | ソフトウェア仮勘定 | 53 | *3 288 | *4 327 (43) | - | 14 | - |
| | のれん | 300 | - | - | 15 | 300 | 300 |
| | その他 | 122 | - | 76 (76) | 7 | 46 | 40 |
| | 計 | 4,376 | 538 | 1,187 (903) | 721 | 3,727 | 2,991 |

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

* 1 サーバー補強関係 511百万円

* 2 自社製品MAPs 200百万円

* 3 自社開発のソフトウェア 252百万円

* 4 ソフトウェア勘定への振替 230百万円

3. 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失計上額を表示しております。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 11 | 5 | 1 | 14 |
| 賞与引当金 | 228 | 382 | 228 | 382 |
| 製品保証引当金 | 3 | - | 1 | 1 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日 12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://emsystems.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第41期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第42期第1四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日近畿財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

(第42期中)(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月9日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年3月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年3月18日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年1月12日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2024年12月1日 至2024年12月31日) 2025年1月16日近畿財務局長に提出

報告期間(自2024年11月1日 至2024年11月30日) 2024年12月16日近畿財務局長に提出

報告期間(自2024年10月1日 至2024年10月31日) 2024年11月15日近畿財務局長に提出

報告期間(自2024年9月1日 至2024年9月30日) 2024年10月15日近畿財務局長に提出

報告期間(自2024年8月1日 至2024年8月31日) 2024年9月17日近畿財務局長に提出

報告期間(自2024年7月1日 至2024年7月31日) 2024年8月9日近畿財務局長に提出

報告期間(自2024年6月1日 至2024年6月30日) 2024年7月12日近畿財務局長に提出

報告期間(自2024年5月1日 至2024年5月31日) 2024年6月17日近畿財務局長に提出

報告期間(自2024年4月1日 至2024年4月30日) 2024年5月14日近畿財務局長に提出

報告期間(自2024年3月1日 至2024年3月31日) 2024年4月12日近畿財務局長に提出

報告期間(自2024年2月1日 至2024年2月29日) 2024年3月18日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 博指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 医科システム事業及び介護/福祉システム事業における固定資産の減損に関する判断の妥当性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されており、医科システム事業及び介護/福祉システム事業における当連結会計年度の固定資産の減損損失はそれぞれ432百万円及び1,008百万円である。</p> <p>当連結会計年度において、これらの事業における損益が継続してマイナスとなっているため減損の兆候が認められる。また、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回っていることから減損損失を認識している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画に基づき算定されている。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、医科システム事業においては、マーケティング及び効果的なフォローアップ営業を通じた業界シェアの拡大が従来の想定より緩やかであること、また、認知度の向上と新規ユーザー獲得が従来の想定ほど進まず、売上が確保されないことである。介護/福祉システム事業においては、現行製品より機能を充実させた新製品の提供に伴う業界シェアの拡大、並びに売上高の増加が従来の想定よりも緩やかであること、また、新製品と現行製品のリプレイスが順調に進まず、従来の想定ほど売上が確保されないことである。</p> <p>これらの事業計画の予測には不確実性が伴うほか、経営者による主観的な判断も含まれるため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の医科システム事業及び介護/福祉システム事業における固定資産の減損に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、医科システム事業及び介護/福祉システム事業における固定資産の減損に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会により承認された事業計画との整合性を検討するとともに、経営者に質問を行い、事業計画の見積りに対する経営者の偏向の有無を評価した。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間について、資産グループ中の主要な資産の経済的残存使用年数に基づき適切に算定されていることを再計算により確認した。加えて、重要な仮定の合理性を検証するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科システム事業の新規ユーザー獲得に伴う業界シェア拡大に関する販売戦略等について、責任者へのヒアリング及び関連資料との整合性の確認を行い、将来の製品別販売台数について過去の実績と比較した。 ・介護/福祉システム事業の販売戦略や新製品と現行製品のリプレイス見込みについて、責任者へのヒアリング及び関連資料との整合性の確認を行い、将来の製品別販売台数及びリプレイス台数について過去の実績と比較した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーエムシステムズの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イーエムシステムズが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 博指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの2024年1月1日から2024年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医科システム事業及び介護 / 福祉システム事業における固定資産の減損に関する判断の妥当性

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、医科システム事業及び介護 / 福祉システム事業における当事業年度の固定資産の減損損失はそれぞれ427百万円及び1,029百万円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。